

5章. 関連文化財群及び文化財保存活用区域の設定

5-1 関連文化財群の設定

関連文化財群とは、有形・無形・指定・未指定に関わらず地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴を一定のまとまりとしてとらえたもので、これにより相互に結び付いた文化財の多面的な価値や魅力を見出すことが出来るものである。

本市の歴史文化の特徴は厳しくも豊かな自然環境の中で、「ヒト」と「モノ」と「コト」が様々な場面につながって、交流し、技を磨き、継承してきたことが、現代にも受け継がれていることであり、3章で示した歴史文化の特徴に基づき、以下の7つの関連文化財群を設定する。



関連文化財群位置図

※文化財が集中している場所が目立つよう、文化財の位置に関連文化財群の色で半透明な円を重ねて作図している。

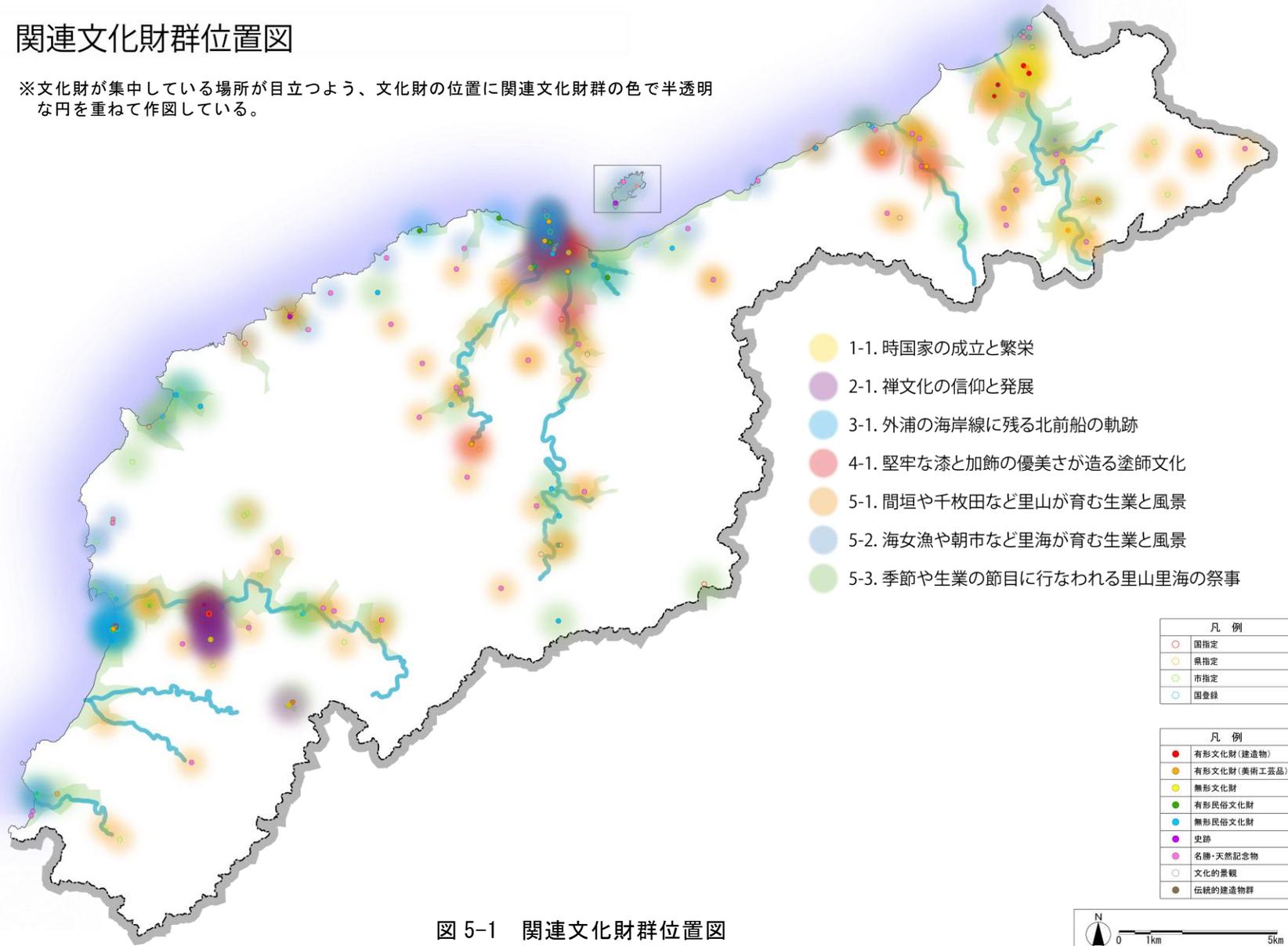


図 5-1 関連文化財群位置図

5-2 関連文化財群の概要

1-1 時国家の成立と繁栄

①ストーリー

日本海沿岸には、河川下流域を活用した港が点々とみられる。そこでは、荒々しい自然環境に耐えながらも、半農半漁の生活が細々と営まれてきた。その一方で、江戸時代に北海道・東北・北陸を結んだ商船による西廻り航路の経済活動も活発に行われてきた。

輪島市の東部に位置する町野川下流域もその一つで、平家の末裔がここにある。平氏政権といわれ権勢を振るった平氏一門。平清盛の側近として活躍した権大納言平時忠も凋落して能登へ配流された。

しかし、その子孫はやがて豪農として、地域の一大領主として繁栄し、能登平氏の末裔「上時国家」「時国家」の両家は平家伝説の語り部として今日まで受け継がれてきた。

「此一門にあらざらむ人は皆人非人なるべし(平家であらざれば人にあらず)」、古典「平家物語」の一節にあり、平氏の隆盛を物語っている。この発言をしたとされるのが、町野川下流域で権勢をふるった両時国家(上時国家・時国家)の祖・平時忠である。

《権勢の終焉》

平時忠は義兄・平清盛の側近として権勢を振るったが、平氏勢力が敗北した壇ノ浦の戦いで捕らえられ能登へ配流された。配流先の能登では大谷(珠洲市)に居を構えた。親平氏貴族の働きかけにより時忠は能登でも丁寧な遇されたが、元久元年(1204)、帰京かなわず能登で生涯を終える。「白波の打ち驚かす岩の上に 寝らえて松の幾世経ぬらん」時忠が歌ったとされる歌碑が建立されている。

《両時国家の基礎》

時忠には京のほか能登に息子がいた。長男・時国と次男・時康(後の則定家)である。次男は大谷の地にとどまったが、長男・時国は発展を求め拠点を換えながら、やがて町野庄に到達した。

放棄された田畑を順次取得しながら整備し、一代で二ヶ村を支配、二代目で300石もの大規模な水田経営をするまでになる。代が変わっても精力的に活動し、室町後期には米や絹などを都へ輸送する海運をはじめ、曾々木にて大規模な製塩を行うなどし、多角経営を進めた。

《両時国家の分立》

戦国時代を経て能登・加賀・越中を治める大大名となったのは加賀藩・前田氏であったが、その地域内には土方藩領が飛び地で存在していた。300石を有する時国村は、加

賀藩と土方藩で替え地が行われた際に、母屋を含む 200 石を土方領（上時国家）とし、残りを加賀藩領（時国家）と区分することとなった。ここに二つの時国家が成立した。

《上時国家の活躍》

貞享元年(1684)に土方藩が除封されると、上時国家は天領(後に加賀藩御預所)となり、大庄屋として活躍、石高は 300 石まで増え、製塩事業も最盛期を迎える一方、町野川下流域を拠点とした北前船による交易も拡大していく。北は北海道の樺太から西は九州を經由し大坂に至るまで幅広く交易を行っており、海運による収益は農業・製塩を大きく上回り、同家は益々隆盛した。

その財力を以って古くなった屋敷の建て替えを行っている。天保 2 年(1831)頃から造営した屋敷はおよそ 28 年の歳月をかけて完成したとされ、幕末には加賀藩主前田斉泰の能登巡検の折に御宿となっている。大納言の格式を持つとされる上段の間は「大納言の間」と呼ばれ、斉泰は「余は中納言ゆえ(この部屋に入るわけにはゆかぬ)」として、天井に紙を貼って格式を崩し入室したと伝えられている。豪壮な屋敷と同時期に池泉観賞式の書院庭園が造成されており、屋敷とともに良好な状態で今に伝えられている。

《時国家の活躍》

加賀藩領となった時国家は、加賀藩の代官のほか、山廻り役、御塩懸相見人、御塩方吟味人など藩の役職を代々つとめてきた。加賀藩は藩財政の多くを塩の販売収益に頼っており、主に能登一円で作られた塩の管理は重大な任務であった。天保 4 年(1833)に山形沖で発生した地震により当地に津波が押し寄せ、輪島湊近くに置かれた加賀藩の御塩蔵にも大きな被害を与えた。その後のとりまとめに時国家がよく対応していることが古文書から確認されており、地域に密着し、人々の生活をよく支えていたことが伺える。

②構成文化財

名 称	類 型	区 分	地 区
時国家住宅	建造物	国指定	町野
上時国家住宅 主屋・米蔵・納屋	建造物	国指定	町野
時国氏庭園	名勝	国指定	町野
上時国氏庭園	名勝	国指定	町野
木造高田寺釈迦・薬師・坐像	彫刻	県指定	町野
上時国家文書	歴史資料	県指定	町野
下時国家の仏画 絹本着色不動明王二童子像	絵画	市指定	町野
下時国家の仏画 紺紙金泥梵字五輪塔図	絵画	市指定	町野
岩倉寺の密教法具 金銅五鈷杵	工芸品	市指定	町野
岩倉寺の密教法具 金銅五鈷鈴	工芸品	市指定	町野
黒漆塗陰刻棟札	歴史資料	市指定	町野
時国家文書	古文書	市指定	町野
岩倉寺文書	古文書	市指定	町野
五重石塔	史跡	市指定	町野
長谷部信連の墳墓	史跡	市指定	河原田
南惣家主屋	登録有形文化財(建造物)	国登録	町野
南惣家前蔵	登録有形文化財(建造物)	国登録	町野
南惣家馬屋	登録有形文化財(建造物)	国登録	町野

旧松尾家住宅	建造物	未指定	町野
南家の塗り物	工芸品	未指定	町野
南家古書	古文書	未指定	町野
神棚	有形民俗文化財	未指定	町野
岩倉観音の縁起	民話	未指定	町野
時国の蟹	民話	未指定	町野

③構成文化財分布図

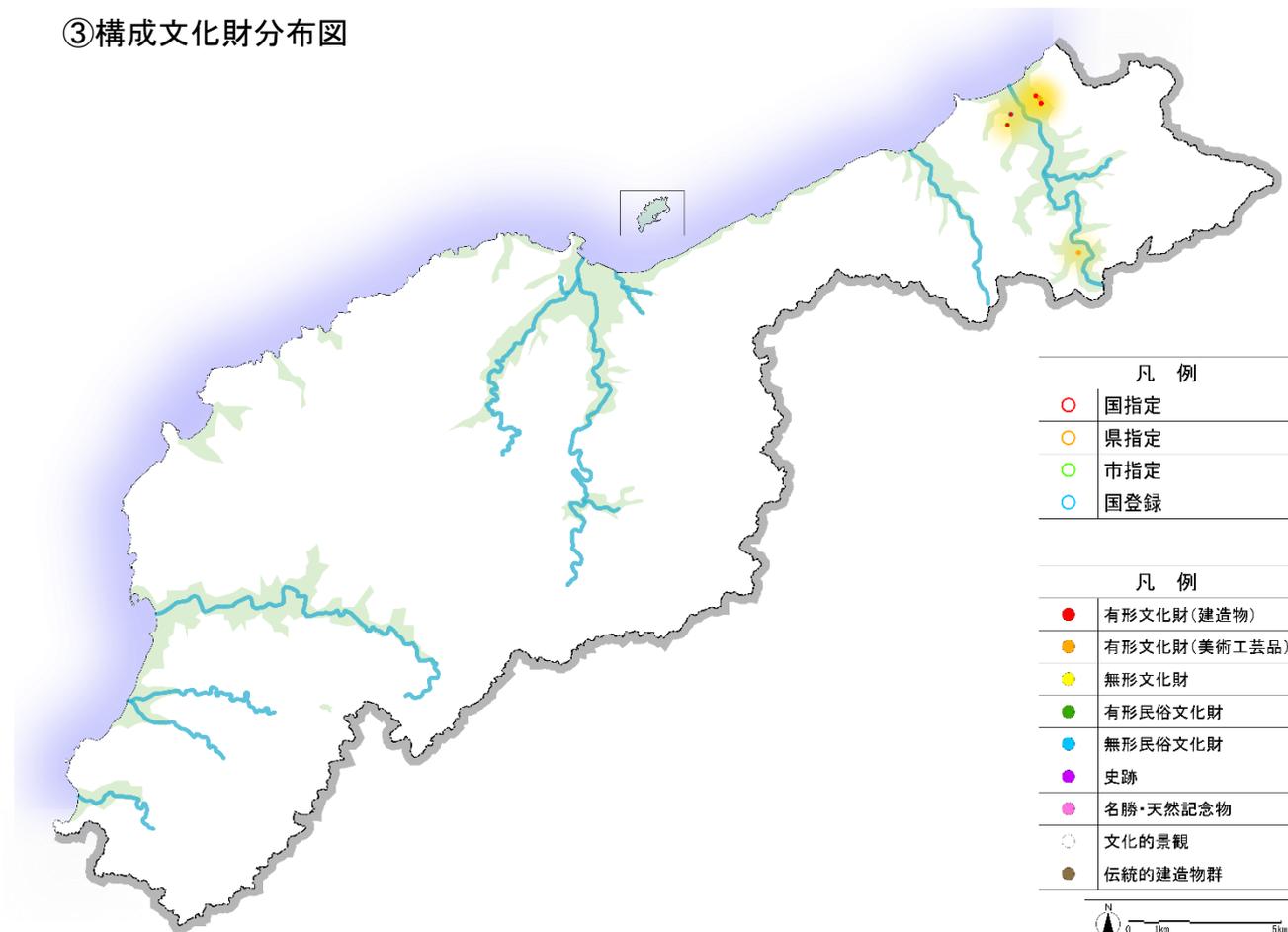


図 5-2 時国家の成立と繁栄 構成文化財分布図

2-1 禅文化の信仰と発展

①ストーリー

鎌倉時代に末法思想が広がり、世の中が混乱する中、民衆救済の新仏教が生まれた。禅の教えは、瑩山紹瑾(1268-1325)により能登の地に伝えられ、瑩山は、能登の入り口にあたる羽咋に最初の道場である豊財院を開き、続いて永光寺を開山した。さらに奥能登へ教線を広げ、輪島市門前に總持寺を開山し、能登に教えの大本山を定めた。

瑩山の弟子、峨山韶碩は、永光寺と總持寺を両輪として曹洞宗発展の礎を築く。永光寺と總持寺、両寺を結ぶ険しい山道は峨山が伝道のため歩んだもので、やがて人々はその道を峨山道と呼ぶようになる。この地には、瑩山と峨山、その無数の弟子たちが歩き・伝えた禅の文化が今も息づいている。

《禅の広まり》

世は混乱の真っ只中にあり、平安時代の末期から絶えない戦乱や、相次ぐ天災により民衆の生活は困窮していた。人々は「末法(釈迦の教えが力を失う)」の時代の到来と考え、どこにも救いを求められない民衆や、既成仏教に絶望していた僧たちは新たな仏教を求めていた。そのようななかで鎌倉の武家政権の成立へと時代は大きく転換し、自力で往生を悟ろうとする「禅」の教えは、存在感を増す武家の時代の風潮とも合致し、急速に広まることとなる。

《日本曹洞宗のはじまり 瑩山が歩き拓いた能登教線と峨山道》

宋に渡り「正伝しょうでんの仏法ぶつぽう(正しい禅の教え)」を相続した希玄きげん道元どうげんは、地方武家・豪族・民衆に多くの信徒を得たものの、既成仏教勢力からは激しい迫害を受けた。道元は、これを避けて越前で大佛寺(後の永平寺)を建立し、ここに日本曹洞宗が誕生した。

永平寺では優秀な門弟を輩出し、各地へ布教伝道へと赴いた。瑩山紹瑾はその一人で、長い旅を経て能登に修行の場を求め、正和元年(1312)に最初の道場として豊財院(羽咋市)を開き、続いて永光寺(羽咋市)を開山する。さらに奥能登へ教線を広げ、元亨元年(1321)に門前の地で總持寺を開山するに至る。瑩山から曹洞宗発展の志を託された弟子の峨山韶碩もまた優秀な門弟を多く育てた。永光寺と總持寺の住職を兼任した峨山は、永光寺で日課の朝のお勤めを終えたのち13里(約52km)離れた總持寺まで毎日往復したと伝わっている。峨山が駆けた能登の山中の古道をやがて人々は「峨山道(峨山往来)」と呼ぶようになり、現在も、峨山を慕う人々により、往時を偲び、歩き継がれている。

《もたらされた富と文化》

峨山の死後、總持寺は、五人の有力門弟「五哲」を祖とする五院の輪番で運営され、約500年間に渡って全国から約5万人もの僧を住職として迎えた。また、總持寺と永平

寺は、元和元年(1615)に江戸幕府から本山法度を下され、両寺院共に本山として認定される。總持寺は加越能を領する前田家の手厚い庇護も得て、諸国の文化を受け入れ発展した。

總持寺の外港的な役割を担った黒島集落では、輪番で總持寺に入山する僧が頻繁に出入りし大きく栄えていた。廻船業で隆盛した黒島の森岡家で休憩をとり、翌日に豪華な行列をなして總持寺に晋山したと伝わっている。その様子は十万石の大名行列に匹敵するといわれ、現在も黒島天領祭の奴行列に名残をみることができる。また、黒島は船主集落として今も町並みを残し、廻船問屋が西回り航路や蝦夷地との交易で富を得て、北前船の安全な航海を祈願する船絵馬(若宮八幡神社、劔地八幡神社)、常夜燈(總持寺)など様々な形で寄進されており、この地域には、今も、往時の繁栄を伝える文化財が数多く残されている。

《度重なる苦難から復興へ》

大きな繁栄をみせた總持寺は、明治になると加賀藩前田家の庇護がなくなり、明治31年(1898)の大火により伽藍の多くを焼失する。これにより東京近郊への移転が計画され、新たな布教伝道の場を求め横浜の鶴見へ移転したが、地元の人々の熱意により、昭和28年(1953)までに跡地には「別院(のちに大本山總持寺祖院)」が順次再建された。平成19年(2007)に襲った能登半島地震により伽藍の多くが被災したが、曹洞宗の礎を築いた瑩山の靈地として復興した。

《今も受け継がれる禅の教えと文化財》

瑩山が能登の地に道場を構えてから約700年。その歩みと歴史を伝える文化財は、今も大切に守り続けられている。大本山總持寺祖院では、度重なる大火を免れた瑩山の靈廟・^{でんとういん}伝燈院や、加賀藩六代藩主・前田吉徳により再建された^{きょうぞう}経蔵など歴史的な文化財建造物を今も留めているほか、再建された伽藍も威容を誇っている。また、中国・明時代の十六羅漢図に代表される中世絵画なども多く伝わっている。

境内では、朝課(お勤め)の読経はゆっくりと読む決まりがある。峨山が永光寺での朝課を終えて峨山道を駆け抜け總持寺に到着するのを待つためとされ、今日まで連綿と現在に受け継がれている。また、寒修行する雲水たちの姿は、厳しい能登の冬の到来を知らせる門前の風物詩となっている。

能登の大いなる自然の静寂のなか、瑩山と峨山が歩き拓いた「禅の古刹と古道」を訪ねれば、禅の教えを「^{てきてきそうじょう}嫡々相承(正しく伝えられること)」と守る情熱と厳しさを肌で感じ、そして心の安らぎを得ることができる。

②構成文化財

名 称	類 型	区 分	地 区
総持寺経蔵	建造物	県指定	門前
紙本著色花鳥図 伝元信筆	絵画	県指定	門前
紙本著色頗婆娑羅王・韋提希夫人像	絵画	県指定	門前
紙本水墨元画浪龍図	絵画	県指定	門前
絹本著色明画十六羅漢図	絵画	県指定	門前
金銅五鈷鈴	工芸品	県指定	門前
桃尾長鳥鎗金手箱	工芸品	県指定	門前
能面	彫刻	市指定	門前
木造 観世音菩薩坐像	彫刻	市指定	門前
木造 阿弥陀如来立像	彫刻	市指定	門前
漆塗袈裟箱	工芸品	市指定	門前
皇帝勅諭刺繍書幅	工芸品	市指定	門前
天竜寺青磁花入	工芸品	市指定	門前
梵鐘（殿鐘）	工芸品	市指定	門前
抹茶碗（のんこう）	工芸品	市指定	門前
抹茶碗（金海猫搔茶碗）	工芸品	市指定	門前
総持寺祖院 大祖堂正面扉	工芸品	市指定	門前
総持寺祖院 普蔵院寺号額	工芸品	市指定	門前
総持寺祖院 洞川庵寺号額	工芸品	市指定	門前
喚鐘	工芸品	市指定	門前
台燈籠	工芸品	市指定	門前
山岡鉄舟 襖書	書跡	市指定	門前
大本山総持寺祖院文書	古文書	市指定	門前
古和秀水	天然記念物	市指定	門前
総持寺祖院大祖堂	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院仏殿	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院放光堂及び廊下	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院香積台	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院鐘鼓楼	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院山門	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院白山井戸	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院禅悦廊	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院慧心廊	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院白山殿	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院白山蔵	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院玄風廊	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院山門回廊	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院三松閣	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院三松閣土塀	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院閑月門	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
総持寺祖院閑月萩板塀	登録有形文化財（建造物）	国登録	門前
本山稻荷	建造物	未指定	門前
法身舍利塔	建造物	未指定	門前
寛皇院	建造物	未指定	門前
六地藏・鎮魂地藏・寺地藏	建造物	未指定	門前
石字経王塔	建造物	未指定	門前
芳春院の尊像と位牌	彫刻	未指定	門前
六観音	彫刻	未指定	門前
十三仏	彫刻	未指定	門前
木造不動尊	彫刻	未指定	門前
木造僧形地藏	彫刻	未指定	門前
白狐石	有形民俗文化財	未指定	門前
結界石	有形民俗文化財	未指定	門前
稻荷大祭	無形民俗文化財	未指定	門前
高尾山山祭り	無形民俗文化財	未指定	門前
観音祭り	無形民俗文化財	未指定	門前
首山西国三十三観音巡拝道	史跡	未指定	門前
峨山道	史跡	未指定	門前
総持寺の鐘と長谷の鐘	伝承	未指定	門前

③構成文化財分布図

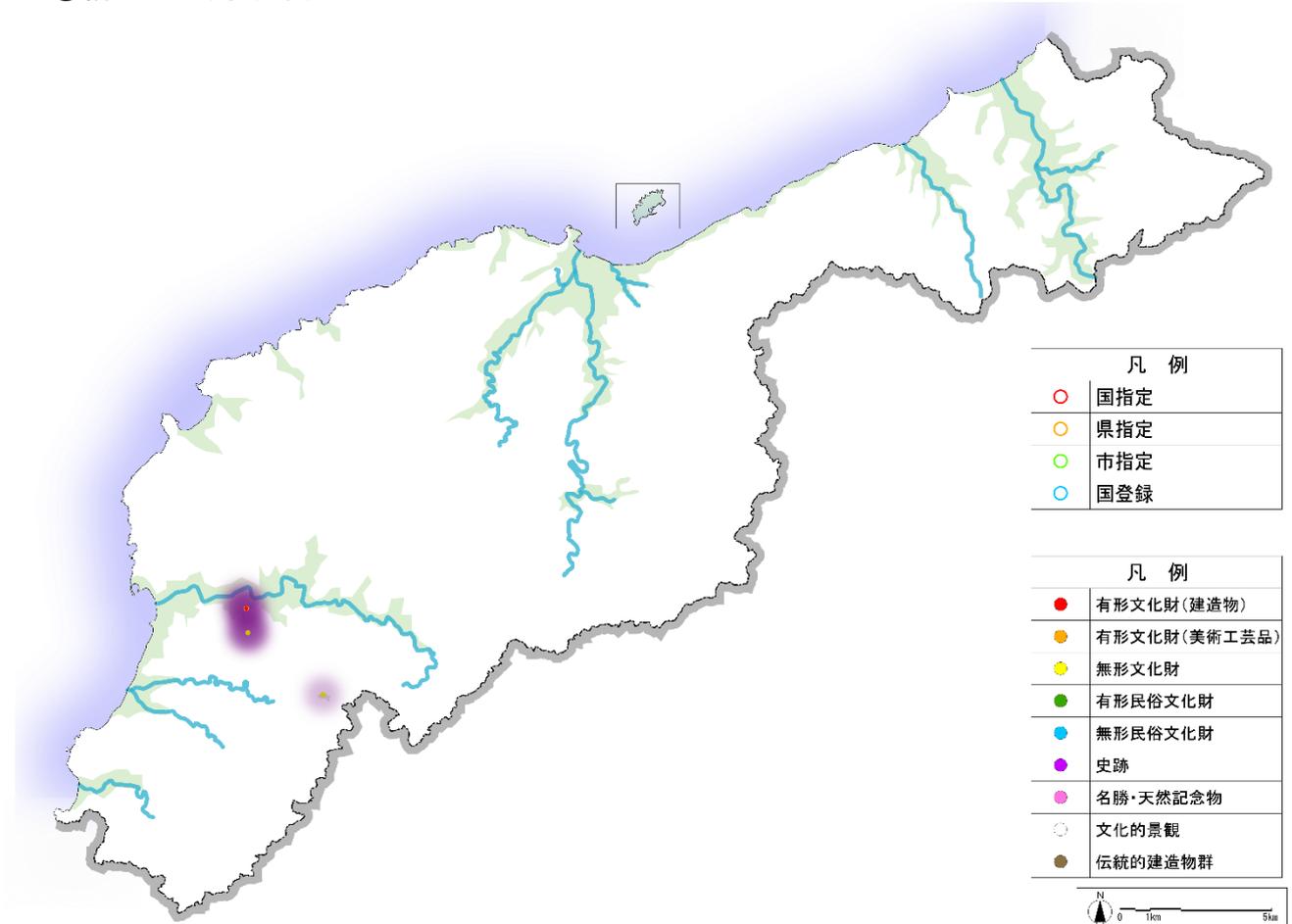


図 5-3 禅文化の信仰と発展 構成文化財分布図

3-1 外浦の海岸線に残る北前船の軌跡

①ストーリー

江戸時代中期以後、北海道と大坂を結んだ買積船が沿岸を往来した。こうした物資の輸送に大活躍したのが、北国型和船とも呼ばれる弁才船である。一般には北前船と呼ばれ、能登や加賀には、北前船を多数所有する船主がたくさんおり、輪島(輪島市)や所口(七尾)、福浦(富来)、安部屋(志賀)、宮腰(金沢)、本吉(美川)、瀬越(加賀)など、良湊と呼ばれる湊の町に住んでいた。さらに輪島の黒島や赤神、剣地などにも多くの北前船船主が居住していた。

《日本海海運の拠点としての輪島港》

天正9年(1581)の年号が記された「廻船大法」には、日本海沿岸の七湊として「輪島、ヲヤ小屋なり」と書かれており、近世初頭に輪島湊が日本海海運の拠点のひとつと認識され、江戸時代を通じて西回り航路の主要な寄港地として繁盛したことが伺える。

輪島は奥能登における行政の中心であり、湊に近い四村(鳳至・河井・海士・輪島崎)には各種の施設が設置され、輪島崎村には日和山・灯明堂・番所など湊に関わる施設があり、輪島湊の中心的な場所であったことを示している。海士村には舟揚場があり、河井村には税として納められた米や武具を収納する御蔵があったとされ、また同町の東外れには御塩蔵があり、奥能登の村々で生産された塩が納められていた。さらに東の浜には、外敵防備のための砲台を備えた御台場が幕末に設置されていた。

《近世輪島の繁栄を支えた海運業》

鳳至村の久保屋は、薬種・香料・染料・呉服・紙のほか輪島特産の漆器も取り扱っており、輪島を代表する海運業者として活躍した。元禄5年(1692)～宝暦5年(1755)、加賀藩に御用銀を上納し、天明4年(1784)には御蔵宿も務めた。一方、上方で大坂屋敷の借入銀調達や隠密御用などを藩から仰せ付けられていたほか、武蔵国忍藩(埼玉県行田市)の大坂廻米や薩摩藩など西国十余国の大名蔵屋敷の御用も務めるなど広汎に活動し、大坂での商業活動にも励んだ。文化3年(1806)に久保屋は、大坂商人からの銀を調達にあたり、厳重な普請を施した長蔵新造を加賀藩に建築した。

宮野屋は輪島崎村に7軒あった船宿の筆頭格であった。江戸時代中期に記された『能登名跡志』には、輪島崎は家数が50軒余りあり、夏中は数百隻の船が絶えずして賑わっていたと記されている。北は北海道松前、南は九州鹿児島、太平洋側の江戸の船も出入りしており、宮野屋に伝わる客船帳には輪島の湊に出入りした日本海沿岸各地の廻船問屋が記され、大いに賑わっていたことを伺い知ることができる。

《船絵馬に残る北国型和船の造船技術》

船の航海安全を祈願し、船主・船頭・水主・家族などが社寺に奉納する搭乗船を描いた船絵馬は、門前の劔地八幡神社などに多く残されており、当時活躍した渡海船の形や大きさを知ることができる。

江戸時代中期以後、北海道と大坂を結んだ買積船が沿岸を往来し、近世社会の流通に大きな役割を果たした。能登や加賀には、こうした北前船を多数所有する船主がたくさんおり、輪島(輪島市)や所口(七尾)、福浦(志賀町富来)、安部屋(志賀)、宮腰(金沢)、本吉(美川)、瀬越(加賀)など、良湊と呼ばれる湊の町に住んでいる場合が多いが、輪島の黒島や赤神、劔地などにも多くの北前船船主が居住し、湊がない村では、沖合に停泊している北前船と村の砂浜や岩場との間に小さな船(伝馬船)を行き来させて、荷物の積み下ろしを行っていた。

一方、近距離の輸送では、小形の弁才船や伝馬船、胴船や丸木舟が用いられた。七尾湾や富山湾を行き来して物資を輸送する船の大部分はスギ材で造られ、船首や向側の舷をつなぐ部分は重要でありスギよりも丈夫なアテの木が使われた。

中型船や小型船は、その材料がスギやアテであることから、輪島でも造船されたと考えられ、弁才船の模型や船絵馬が残っている。

《北前船が伝える輪島まだら》

「輪島まだら」は、輪島で連綿と歌い継がれてきた芸能であり、七・七・七・五の歌詞の母音を、長々と引いて斉唱する勇壮な歌い方が特徴である。

輪島は室町時代末、日本の十大港湾である「三津七湊」のひとつに数えられ、江戸末期から明治末期にかけては北前船の寄港地として栄えた。海運を通じて各地の情報や文化が輪島にもたらされた中に、「まだら」もあったと考えられている。

元々は、漁師や北前船の船乗りたちが1月に行う起舟の祝い唄として歌われ、後に家の新築や婚礼などの祝い唄として定着している。また、「輪島まだら」のほかに「輪島崎まだら・あおり」という唄もあり、「あおり」は、漁師の航海安全を守る「安乗り」を意味すると伝わっている。

②構成文化財

名 称	類 型	区 分	地 区
旧角海家住宅 主屋・家財蔵・塩物蔵・小豆蔵・米蔵	建造物	国指定	黒島
輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群	国選定	黒島
能登輪島住吉神社文書	古文書	県指定	輪島(鳳至)
能登のまだら	無形民俗文化財	県指定	輪島
住吉神社本殿	建造物	市指定	輪島(鳳至)
輪島前神社本殿	建造物	市指定	輪島(輪島崎)
千石積渡海船の模型	建造物	市指定	輪島(海士)
千石積渡海船の板図	建造物	市指定	輪島(海士)
住吉神社石造鳥居	建造物	市指定	輪島(鳳至)
千石積渡海船の図額	絵画	市指定	町野

藍地波兔模様革羽織	工芸品	市指定	黒島
総刺子切継模様船頭祝長着	工芸品	市指定	黒島
イノウ奉納額	歴史資料	市指定	黒島
船問屋造船作事帳・御用札	古文書	市指定	黒島
北前船絵馬	有形民俗文化財	市指定	仁岸
絵馬 素戔鳴尊八岐の大蛇退治の図	有形民俗文化財	市指定	黒島
絵馬 万歳狂言の図 (式三番叟)	有形民俗文化財	市指定	門前
絵馬 元寇の合戦図	有形民俗文化財	市指定	浦上
三十六歌仙絵馬	有形民俗文化財	市指定	七浦
日本形合船之図 (北前船設計図)	有形民俗文化財	市指定	黒島
日和山の方角石	史跡	市指定	輪島 (輪島崎)
宮野屋文書 一括	古文書	未指定	輪島 (輪島崎)
住吉神社の絵馬	絵画	未指定	輪島 (鳳至)
船タンス	有形民俗文化財	未指定	輪島 (鳳至)
北前船奉納絵馬	絵画	未指定	大屋 (鶴入)
北前船奉納絵馬	絵画	未指定	大屋 (光浦)
北前船奉納絵馬 一括	絵画	未指定	鶴巣 (稲舟)
北前船奉納絵馬 一括	絵画	未指定	鶴巣 (久手川)
赤神西宮神社の奉納絵馬	絵画	未指定	仁岸 (赤神)
白山神社の絵馬 (嘉永2年白馬)	絵画	未指定	門前
宮野屋文書	古文書	未指定	輪島 (輪島崎)
船方祭り (金比羅宮)	無形民俗文化財	未指定	黒島

③構成文化財分布図

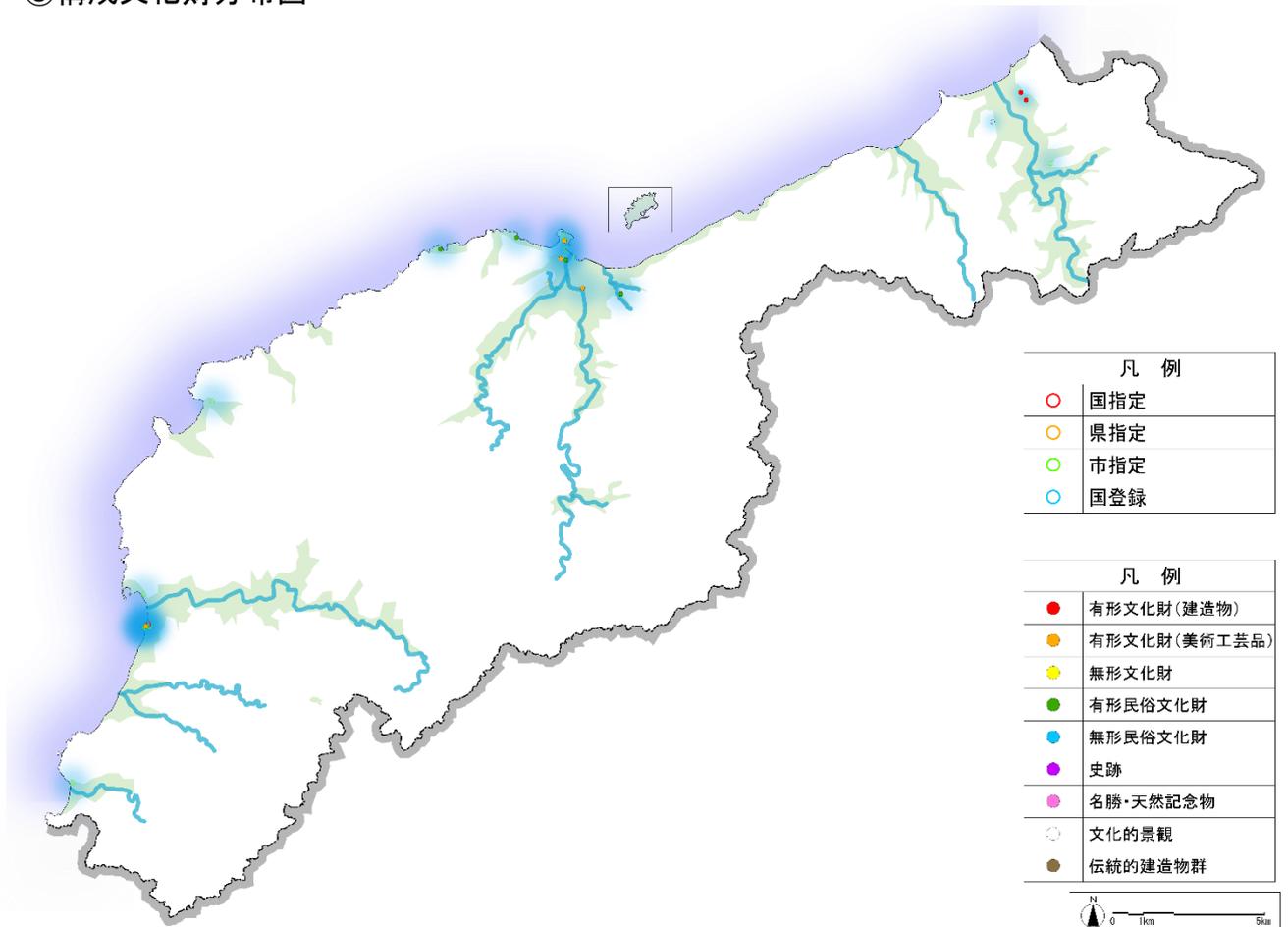


図 5-4 外浦の海岸線に残る北前船の軌跡 構成文化財分布図

4-1 堅牢な塗と加飾の優美さが造る塗師文化

①ストーリー

輪島塗の起源は諸説あるが、本市において現存する最古の漆塗りの品は室町時代の重蔵神社旧本殿「朱塗扉」と言われている。周辺の山林で産出される漆やアテ(ヒバ)を原料としており、寛文年間に「地の粉」と呼ばれる珪藻土が発見され堅牢な輪島塗の技術が確立した。北前船交易で販路を拡大したことや總持寺の僧侶らにより各地に伝播し、輪島塗の特産化が進んだ。

輪島塗は能登の農山漁村の家の財産として、冠婚葬祭で何代にもわたって使用され、また 18 世紀後半には全国に名声を博するようになり、全国の中産階級の需要を開拓し、成長を続けた。明治以降、芸術性が加わって多数の漆芸作家が誕生し、多くの職人が現在もこの地区で活動しており、伝統工芸として、沈金や髹漆の工芸技術、漆天日くろめ・なやし精製技術、製作用具などが継承されている。

また、鳳至町上町通りには大崎家など塗師屋造りの町屋が多く、海士町や河井町にも黒瓦、下見板張り、切妻造りなどの古い街並みが残っている。

《堅牢な食器として生まれ、芸術文化に昇華した輪島塗》

素地を加工した本格的な漆器が出現するのは、縄文早期末から前期初頭(約 7000～6500 年前)ころで、七尾市田鶴浜町三引遺跡からは、漆塗りの堅櫛(結び櫛)が出土している。日本海沿いの遺跡から漆器の出土が多く、日本海は「漆海道」でもあったと考えられる。弥生時代後期～奈良時代までの漆器は黒色漆塗りであったものが、平安時代に入ると朱漆塗りの漆器が登場する。

平安時代の説話文学『今昔物語集』に、あらゆる願いがかなえられるという「通天の犀角帯」入りの漆桶が、輪島の海岸に漂着したという話がおさめられており、輪島と漆を結びつける文学上の最古の記録である。

輪島塗と他産地の漆器を識別する最大の特色は、下地に地の粉(珪藻土)が用いられていることで、これを焼成し粉末にして下地塗りに用い、微細な孔をもつ珪藻殻の粒子に漆がよくしみこみ、化学的にも安定した吸収増量材になることと、断熱性に優れていることが特色で、輪島塗が堅牢無比といわれる理由はここにある。

重蔵神社に残る文明 8 年(1476)の棟札に塗師たちの名前がみえること、明和 5 年(1768)に修理された同社奥の院の朱塗り扉が大永 4 年(1524)に造りかえた時のものといわれていることなどから、室町時代には漆器生産が行われ、小規模な商圏が形成され



ていたと考えられる。

江戸時代以降、輪島近辺に産する漆、アテ(ヒバ)、ケヤキ、地の粉などの豊富な材料を用いて、分業的生産による堅牢な漆器生産を行い、港湾機能を生かして広域的な市場を形成して発展したのが、近世輪島塗である。

寛文年間には敦賀を経て、京・大坂に販路を広げており、18世紀～19世紀にはご膳や椀・櫃が、西は山口県(赤間ヶ関)から、北は北海道にまで運ばれており、天保12年(1841)には、エトロフ島からも注文が入るほどであった。

明治後期から大正時代にかけては、沈金の名工が輩出し、片切彫や沈金象嵌などの新たな技法が生まれた。また伝統的な家具(膳椀セット)生産のほか、料亭や旅館用の需要を開拓し、製品に工夫が凝らされ種類も多様化した。



《北前船などによって販路を拡大した輪島塗》

「敦賀市史」所収の寛文期(17世紀後半)の成立とされる「寛文雑記」のなかで、諸国より敦賀への入津品に「輪島そうめん・同椀」とあり、宝暦4年(1754)の馬借共荷定之寛の おぼえの中に「能登出 塗物類其時々目積ニ而付登申候」とあるなど、敦賀から京・大坂へ商品として流通した様子が伺える。

また、東北地方でも、明和7年(1770)には、松木平兵衛が下北半島の大畑で塗物を売り捌いており、蝦夷地の松前でも輪島塗の評判が良かったという記録がある。こうした先人の努力が実って、輪島塗は特産化し、従事者数も増えていった。

《生産技術の改善から芸術作品へ》

輪島漆器は大正末年から生産量・生産額ともに減退し、そのなかで、輪島漆器は歴史的な生産技術の改善に努め、芸術的達成に新天地を求めていった。

昭和4年(1929)に前大峰・竹園自耕が帝展に初出品、初入選をはたし、輪島の蒔絵技術の名を全国に知らしめた。



《戦争の中でも技を守った漆器産業》

昭和15年(1940)「奢侈品等製造販売制限規則」が施行され、第2次世界大戦が始まると、船舶や弾丸・魚雷の塗装に漆の使用量が増大し軍が漆を統制するようになり、漆器製造用漆の入手が困難となったため、職人の転職が増えていくこととなった。

その中でも、漆器関係者の懸命の努力が続けられ、昭和18年(1943)には、竹園自耕や広井清一らは鞘製造のため「輪島軍刀会社」を設立、また、稲垣忠右衛門らは「輪

島漆器^{くまじり}軍需水筒会社」を設立した。いずれも軍需品として軍部から漆の導入を図ろうという苦肉の策であり、職人の技術を維持して輪島塗の灯を守ろうとする必死の努力だった。

《戦後も頑なに伝統技法を守った》

太平洋戦争後、輪島漆器の最も重要な市場であった農村地主階級が崩壊した。輪島漆器の市場は、明治以降徐々に旅館、料亭等における割烹食器に重点を移していった。

朝鮮戦争特需によって日本経済は息をふきかえしたが、漆器業界は昭和 33 年(1958)の長崎国旗事件によって中国漆の入荷が完全にストップし、大きな打撃を受けた。全国の多くの漆器産地では、プラスチック漆器に転換し機械化による大量生産によって延命を図るが、輪島漆器は高級割烹用品を主力製品としていたこともあり、伝統的な技法を守る道を選んだ。

高度経済成長が進み国民所得が増大した昭和 40 年代になると、大量生産に対する疑問が出はじめて本物指向が増大し、高級な一般家庭用品としての輪島漆器の需要が大きく拡大していく。昭和 52 年(1977)に輪島塗が国指定重要無形文化財に、製作用具など 3,804 点が国指定重要有形民俗文化財に指定され、平成 3 年(1991)には、全国初の漆芸専門美術館として石川県輪島漆芸美術館が開館している。

《無形文化財と輪島塗》

鳳至住吉神社や河井町の重蔵神社の曳山祭りでは、重さ 2 トンの総輪島塗の華麗な山車が、祭囃子に乗ってゆるゆると市内を廻るほか、各地に伝わるキリコ祭りのキリコにも輪島塗が施されたものも多く見られる。また、三夜踊りの歌詞には「輪島塗物世にひびく」などと輪島塗を詠んでいる。



②構成文化財

名 称	類 型	区 分	地 区
輪島塗	工芸技術	国指定	輪島
沈金保持者 前 史雄	工芸技術	国指定	輪島(河井)
髹漆保持者 小森邦博(邦衛)	工芸技術	国指定	大屋
沈金保持者 山岸一男	工芸技術	国指定	輪島(河井)
輪島塗の製作用具及び製品	有形民俗文化財	国指定	輪島
松桜蒔絵鏡台	工芸品	県指定	大屋
藤井観文作「橡木花鳥」	絵画	市指定	輪島(河井)
本殿内陣の扉	工芸品	市指定	輪島(河井)
館雅水沈金丸盆	工芸品	市指定	輪島(河井)
根来塗瓶子	工芸品	市指定	諸岡
花鳥文飾筥	工芸品	市指定	大屋
根来塗り椀・盆	工芸品	市指定	阿岸
漆天日くろめ・なやし精製技術	無形文化財	市指定	河原田

輪島市伝統文芸段駄羅	無形民俗文化財	市指定	輪島
大崎家住宅主屋	登録有形文化財(建造物)	国登録	輪島(鳳至)
塗師の家	建造物	未指定	輪島(河井)
前 大峰書碑	建造物	未指定	大屋
松田権六先生 胸像	建造物	未指定	大屋
朱塗沈金大瓶子 一对	工芸品	未指定	輪島(河井)
前大峰作 丸盆 1枚	工芸品	未指定	輪島(河井)
城 専助刻 沈金盆 1枚	工芸品	未指定	輪島(河井)
朱塗瓶子 一对	工芸品	未指定	輪島(輪島崎)
藤井観文作沈金宝石 1台	工芸品	未指定	大屋
檜素地沈金まき絵菊文懸盤 一式	工芸品	未指定	大屋
檜素地黒漆懸盤 一式	工芸品	未指定	大屋
檜素地懸盤 一式	工芸品	未指定	大屋
象嵌草花之図小懐石膳	工芸品	未指定	大屋
瑞鳥まき絵菓子器	工芸品	未指定	大屋
輪島塗り時代椀	工芸品	未指定	南志見
尊利地 白山神社の盃	工芸品	未指定	南志見
南家の塗り物	工芸品	未指定	町野
行商用見本手板	有形民俗文化財	未指定	大屋
虚空蔵菩薩奉賛式	無形民俗文化財	未指定	輪島
漆掻き	無形民俗文化財	未指定	大屋

③構成文化財分布図

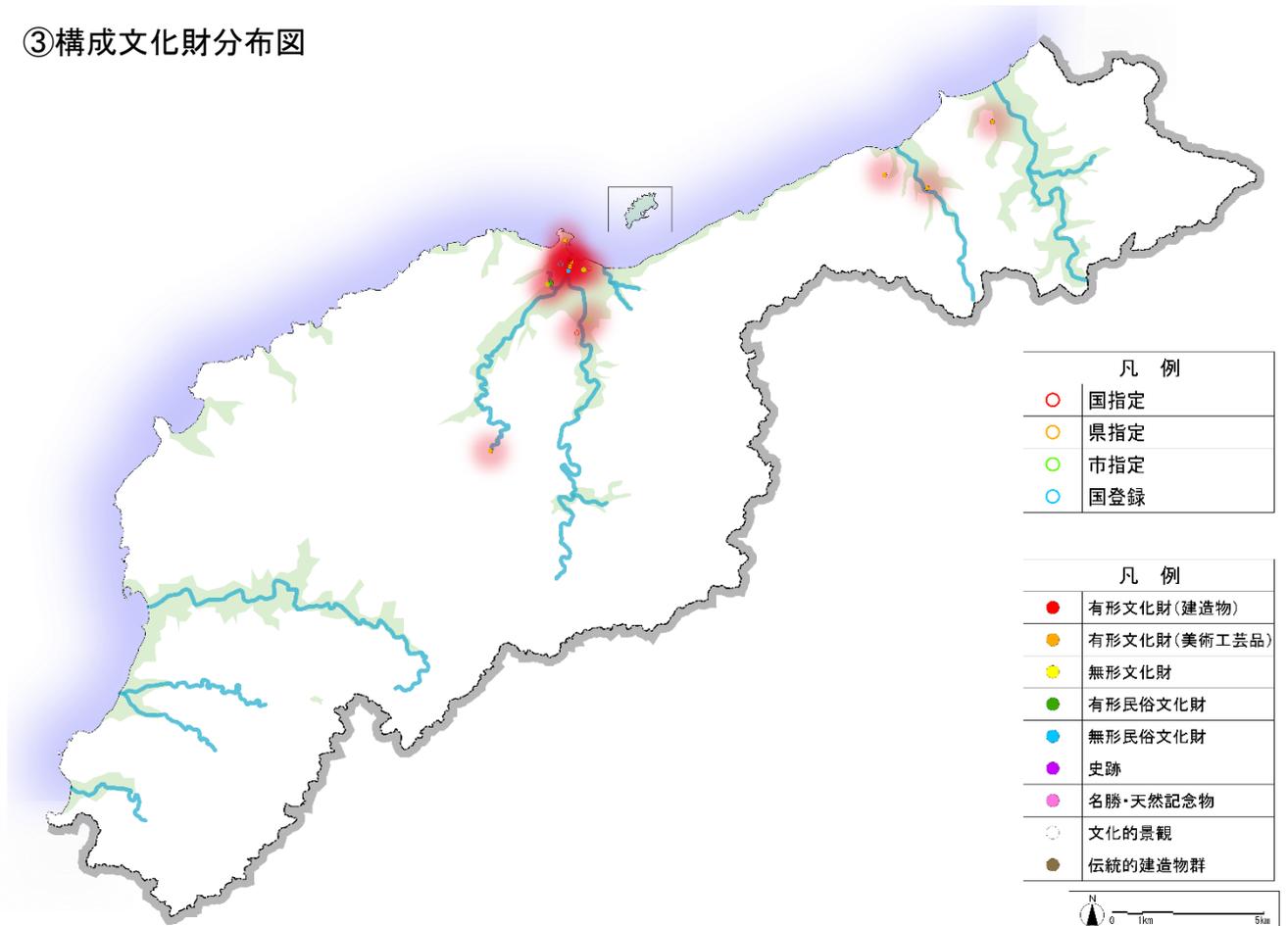


図 5-5 堅牢な漆と加飾の優雅さが造る塗師文化 構成文化財分布図

5-1 間垣や千枚田など里山が育む生業と風景

①特徴

本市は、土地利用、農林水産業、食文化、祭礼、工芸、生物多様性などにおいて、里山から里海までが密接につながる地域である。

里山は、集落、農地、それらを取り巻く二次林、人工林、採草地、竹林、ため池などがモザイク状に組み合わさって形成され、人が適度に利用することで、豊かな自然が形成・維持されてきた。このような自然環境の中で、人々の生業や暮らしが綿々と続いており、里山・里海の恵みの中から生まれた歴史文化や、四季折々の風習や祭りなどの無形文化財が輪島固有の文化を形成し風景を創り出している。

《能登外浦の地形が作り出した白米の千枚田》

外浦は、300m前後の山々が尾根を連れ、急傾斜のまま日本海に落ち込む地形となっており、水田適地を持たない外浦の住民は、このような海岸沿いの急峻な傾斜面を切り開き、水田とした。

奥能登最高峰の^{こうしゅうざん}高洲山(標高567m)の山麓一帯の海岸地帯は、大きな地すべり地帯を形成している。このような地滑り地帯は、比較的水が豊富で、土壌的にも稲作に適していることから、急斜面に沿って階段状に

耕作され、幾重にも連なる畦が幾何学模様を描く独特の棚田景観が作り出され、^{しろよねまち}白米町の「白米の千枚田」は、その代表である。

「白米の千枚田」は、能登の代表的な観光資源として、古くから全国に名を知られ、平成13年(2001)に、国指定名勝に指定された。平成18年(2006)には、白米町近隣の農家が「白米千枚田愛耕会」を組織し、一部の耕作を行うとともに、翌平成19年(2007)には、白米千枚田オーナー制度も始まり、オーナー会員は、現在200組を超え、ボランティアの支援なども受けながら、耕作が続けられ、景観が保全されている。



《外浦の厳しい強風が生み出した大沢・上大沢の間垣集落》

外浦に位置する^{にしほ}西保海岸付近の集落では、冬季の強い季節風をさえぎるため、集落の周囲に、間垣(まがき)と呼ばれる防風垣根を巡らせている。

間垣は、長さ5m程度の細いニガタケ(メダケ)を、葉のついた先端を上に向け、隙間なく並べたもので、冬の強風だけでなく、夏の西日をさえぎる効果もある。



大沢、上大沢地区の集落は、小河川が海に注ぐ河口にできた低地に位置し、集落が面する海岸線は入江で、漁港としても利用されている。冬季は北西の季節風にさらされる気象条件の厳しい環境である。

海に迫る急峻な山は、里山として利用されてきた。ケヤキは、かつて大沢地区の家内工業であった輪島漆器の木地製作用の原木として利用され、クヌギやコナラ、カシ類、クリは、薪炭材として利用されていた。ケヤキと同様に輪島漆器に使われてきたアテ(マアテ)は、間垣や稲ハザ(稲乾燥架)の構造材にも用いられ、ニガタケなど集落の生活に欠かせないものも里山から調達されてきた。



大沢・上大沢では、能登の他地域と同様に、平地が狭小で棚田が多くあることから、背の高い稲ハザを用いて刈り取った米の天日干しが見られる。

《ため池などで水を確保して発展した里山の集落》

本市の内陸部(中央の低山、丘陵地帯)は、海岸沿いに比べ降水量・積雪量が多く、奥能登最高峰の高洲山(標高 567m)の山頂付近では、ブナ林やミズナラ林がみられる。また、河川が少なく、しばしば水不足に悩まされ、水の確保が大きな問題であったため、集落や個人により多くのため池が作られ、維持・管理や水の分配の仕組みが整えられてきた。



この地域の民家は、一般的に、主屋と納屋、土蔵からなり、冬季は雪に閉ざされるため、主屋と納屋は廊下でつながっていることが多く、屋内でも作業をするため、主屋の中でもニワと呼ばれる土間は、農作業場として機能し、大きな面積を占めている。屋根は、茅葺き(主にススキ)がほとんどで、高度経済成長期の昭和 40 年代頃からは瓦葺きに変わっていく。屋敷の周囲には、スギやアテの防風林(屋敷林)が造成され、梅や柿、サカキなどの有用植物も多くみられる。

水田は、河川沿いや谷筋のわずかな平地に段丘上につくられた棚田が主で、周辺の山林には、スギの植林が多くみられる。スギの下には、耐陰性の高いアテを挿し木で植え、複層林にして育てることが多く、燃料革命(昭和 30 年代)以前は、薪を採るコナラ林や小規模なカヤ山(茅や雪囲い用のススキを採るための草地)もみられた。

《三井地区にみる茅葺き民家集落と里山景観》

三井地区は本市の南部に位置する。縄文時代の遺跡が確認され、歴史は古く、「日本後紀」に三井の地名が確認される。三井地区の集落の多くは低丘陵にあり、小規模な谷地形により浸食を受けた丘陵の土砂が堆積し、平坦な谷底低地を形成している。丘陵の斜面地はアテ(ヒノキアスナロ)やスギなどの林地に、谷底底部は水田に利用され、これらが互いに接する山際に集落が張り付く土地利用となっており、近世には木材産出と木炭、漆、米穀による生業がみられた。この地形的な特徴によって三井地区は、低地の集落を中心に背景の斜面地にある山林、前景の水田という 3 つの要素でまとまりのある里山景観が構成されている。

三井地区の集落の民家は、ほとんどが道に沿って山側に建ち、集落の裏山が緩い傾斜地で敷地が確保しやすいところでは面的な民家の配置がされていることから、家並みが重なり奥行きを感じさせる。集落の前に展開する水田、背後の山林という里山景観はこの地域の景観のまとまりをみせている。平成 23 年度(2011)に輪島市教育委員会が行った茅葺き民家の調査によれば、同地区での茅葺き民家の数は 39 軒あり、ほとんどが屋根を鉄板で覆っているものの、積雪が多い地域であることから軒高があって見栄えがよく、三井地区の多くの家屋が前庭を持っていることから主屋を引き立て、集落景観の質を高めている。また、集落には主屋に付属して多くの土蔵や納屋があり、集落の豊かさを示すとともに景観にアクセントを与えている。地区内で多く見られた茅葺き民家は、いまでは茅葺庵と档の館(旧福島家)の 2 軒のみとなっており、茅葺き民家は里山景観のシンボルとして貴重な存在となっている。



一方、民家の多くが茅葺きから瓦葺きヤナガエ(屋根替え)しているが勾配の揃った切妻屋根にほとんどは黒色の能登瓦を用い、白漆喰に天梁と束で妻面がデザインされ、壁材に人工素材を用いることが少ないため、概ね統一感のある色調となっていることも集落景観のまとまりに調和をもたらしている。

これまで生活林として活用してきた敷地の裏山(里山)と、家屋の前面に広がる農地からなる小さなまとまりには生物の多様性が形成され、その豊かな自然環境の象徴として、かつては多くの朱鷺が生息していた。三井地区の里山景観は、景観を意識してつくり上げたものではなく、生業や生活という文化の中で培われたものであり、里山の資源に基づく暮らしを見直し、それを総合的に活用することで里山の保全が図られる。

《里山の生業であるアテ林業》

アテ造林の由来は、天然生林などから採種して造林したという在來說と、奥州からの渡來說とがある。

渡來說は 3 つあり、このうち 2 つは、門前地区に伝わる元祖アテに関するものであ

る。同地区(浦上)には泉家があり、藩政期に十村役(明暦に免除されるが幕末まで山廻役等を務める)を務めた。同家は、先祖を奥州の藤原秀衡の三男・泉三郎忠衡を祖とし、三郎忠衡が文治5年(1189)に当地へ往来したとき、義経が生前に愛でていたヒバの苗木を持ってきたというものと、泉家の19代兵右衛門が、祖先の城跡である奥州唐沢山を叩いての帰りに、ヒバの苗木を5本携えてきたというものがある。これが38代当主、泉正孝氏の庭に生育している2本の元租アテ(県指定天然記念物)といわれている。

残りの1つは、前田家5代藩主綱紀が、殖産産業に注力しており、ヒバの苗木移出を禁じていた津軽へ藩士を農民に変装させてヒバ苗を取寄せ、これを能登各郷に配与したといわれる。いずれにしても能登の造林の起源を物語るものとして、当地では定説として受け取られている。

加賀藩は、加越能(加賀・越中・能登)を領する大藩であったが、領内には、建築材として優れたヒノキなどの産出が少なく、これに代わる代用樹種の育成に綱紀が関心を持っていたとされる。このため、「七木の制」により保護すべき禁伐木を定め、用材の保護育成を図っているが、とりわけ能登では沿岸各地で製塩がなされ、これに近い山間部では薪(塩木)を供給する役割を担っていた。このような地域では山林資源の利用での造林は難しいが、沿岸部より比較的遠い地域では屋敷林以外でも造林が局所的にあったものと考えられており、また、天然林の中に散在的にあったアテが資源として注目されるようになった。天明5年(1785)、三井地区の仁行村の村鑑帳によれば、同村から算出した材木が屋根材(木羽板)の用途として港町であった輪島町を經由し、金沢城下へと廻送されている。また、安政6年(1859)に輪島町の塗師屋・木地屋の連名により、アテ山買請願が出されており、アテ(マアテ)は、この頃までに需要が高まっていた輪島塗の木地で使うケヤキやヒノキの代用となり、これ以降、需要増大につれて逐次増殖をされていった。

「七木の制」を骨子とする加賀藩の山林資源管理の制度は明治維新により明治3年(1870)に役割を終え、その後は一時、官林に編入されたものが「水もち」「雪もち」「風よけ」の3種の林を除き、同6年(1873)の地租改正により残りは入札で民間へ払い下げられた。これまであった厳しい規制が取り払われたことにより、石川県内の各地では山林は乱伐により荒廃したが、同30年代より石川県庁の指導のもと林野の整理と造林が順次なされてゆく。

一方、能登では幕末からの輪島塗産業の需要を背景に自主的なアテの殖産が進められており、鳳至郡の中でも特に三井地区では突出した生産量を誇った。同地区では、雑木林の中で挿木する「ノザシ」で造林が進められていたが、「苗畑」でマアテの苗を多く育成する方法を取り入れたことによりアテ造林が飛躍的に進展した。これに加え、明治10年(1877)に穴水―輪島間に車道の整備、昭和10年(1935)には穴水―輪島間で鉄道が整備されると出荷量は大幅に増えた。戦後は、成長の早いスギの造林も進むが、藩政期以降から連綿と続くアテ造林は、今日の森林景観をもたらしている。

七木の制

加賀藩は、建築用材（城、屋敷の部材）の確保と災害防止の観点から、領地の全域で禁伐木を定めています。元和2年（1616）に前田利常は能登地域の「杉・檜・松・榎・栗・漆・樺」については売買のための伐採を禁止しました。これは、能登地域で用材の確保を図る目的と、能登の多くが河岸段丘地形により、木材の切出しと搬出が比較的容易であったためと考えられています。

《里山の生業である漆林業》

能登の漆の歴史は古く、奈良・平安期には能登の特産物として朝廷に貢納されている。豊富な漆の木に支えられ、輪島塗などの漆器の生産を背景に需要は伸びた。漆掻き職人はカッコサマ(搔子さま)と呼ばれ、漆掻きに従事した。専門的ではなく農閑余業であったが、安価な中国産漆が市場に流入したことや、自生漆木が減少したことなどで、昭和30年代には当地の漆掻きは衰退した。

昭和の終わりまでに、補助金等により漆の苗木を配布し漆の木の生育を促しているが、管理不足や日照不足により生育がうまくいかなかった。しかし、平成23年より有志による「輪島塗再生プロジェクト」により、漆の特性や歴史、漆掻き体験、育成方法等の学習、漆の苗木を配布し育成するなど様々な活動が継続されている。

②構成文化財

名 称	類 型	区 分	地 区
白米の千枚田	名勝	国指定	南志見
大沢・上大沢の間垣集落景観	文化的景観	国選定	西保
男女滝	名勝	県指定	西保
アギシコギクザクラ	天然記念物	県指定	阿岸
伊勢神社の大スギ	天然記念物	県指定	河原田
桶滝	天然記念物及び名勝	県指定	西保
榎原北代比古神社社叢タブ林	天然記念物	県指定	鶴巣
滝神社社叢スダジイ林	天然記念物	県指定	諸岡
縄又のモウソウキンメイチク林	天然記念物	県指定	大屋
元祖アテ	天然記念物	県指定	浦上
佛照寺のシダレザクラ	天然記念物	県指定	三井
西慶寺のヤマモミジ	天然記念物	県指定	本郷
赤崎ののとキリシマツツジ	天然記念物	県指定	西保
宝立山アテ天然林	天然記念物	県指定	町野
南志見住吉神社の松	天然記念物	市指定	南志見
珪化木埋蔵地	天然記念物	市指定	浦上
西保地区の珪化木	天然記念物	市指定	西保
里の与兵衛家の椎	天然記念物	市指定	南志見
町野神社の大杉	天然記念物	市指定	町野
広江八幡神社の大杉	天然記念物	市指定	町野
西地家のキクザクラ	天然記念物	市指定	大屋
鍛冶家の名木 キクザクラ	天然記念物	市指定	大屋
鍛冶家の名木 キコク（カラタチ）	天然記念物	市指定	大屋
寺山のブナ原生林	天然記念物	市指定	町野
貴廟のミズバショウ群生	天然記念物	市指定	大屋
やしろ様のタブの木	天然記念物	市指定	輪島（舳倉島）
池田の森	天然記念物	市指定	町野

松尾家のヒサカキ	天然記念物	市指定	町野
慶願寺古木群	天然記念物	市指定	町野
金蔵寺古木群	天然記念物	市指定	町野
井池家のヒイラギ・モチノキ	天然記念物	市指定	町野
北野家のモチノキ	天然記念物	市指定	南志見
六郎谷のヤマザクラ	天然記念物	市指定	南志見
白山神社の大ケヤキ	天然記念物	市指定	南志見
名船寺のイスノキ	天然記念物	市指定	南志見
高洲山ブナ林	天然記念物	市指定	鶴巢
日和山のモクゲンジ	天然記念物	市指定	輪島(輪島崎)
大伴家持万葉歌碑	天然記念物	市指定	仁岸
ワニの足跡化石	天然記念物	市指定	浦上
伊勢神社のツバキの群生地	天然記念物	市指定	河原田
石倉神社の大ケヤキ	天然記念物	市指定	門前
富田の池のサイカチ	天然記念物	市指定	門前
寺山の浸食地形	天然記念物	市指定	町野
中島酒造店(主屋、土蔵、離れ)	建造物	景観重要建造物	輪島(鳳至)
中津家住宅	建造物	景観重要建造物	輪島(鳳至)
茅葺庵	建造物	未指定	三井
旧福島家住宅	建造物	未指定	三井
稲ハザ(稲乾燥架)	建造物	未指定	市内
酒造風俗	無形民俗文化財	未指定	市内
アテ林業	無形民俗文化財	未指定	市内
一本松公園	名勝	未指定	河原田
鳳来山公園	名勝	未指定	輪島崎
気勝山	名勝	未指定	大屋
鳥毛の滝	名勝	未指定	西保
住吉神社のケヤキ	天然記念物	未指定	輪島(鳳至)
白藤家の黒松	天然記念物	景観重要樹木	輪島(鳳至)
中島家の垂柳檜葉	天然記念物	景観重要樹木	輪島(鳳至)
のときリシマツツジ	天然記念物	未指定	大屋
金山神社のカシ 3本	天然記念物	未指定	大屋
真行寺のサクラ	天然記念物	未指定	大屋
光神社のマサキ	天然記念物	未指定	大屋
石休場の手弱女桜	天然記念物	景観重要樹木	河原田
日吉神社のタブ	天然記念物	未指定	鶴巢
サルスベリ	天然記念物	未指定	鶴巢
トベラ	天然記念物	未指定	鶴巢
南志見住吉神社社叢	天然記念物	未指定	南志見
ケヤキのトンネル	天然記念物	未指定	西保
サザンカ	天然記念物	未指定	町野
天王寺のシャクナゲ	天然記念物	未指定	町野
高田寺のイチイ	天然記念物	未指定	町野
スギ	天然記念物	未指定	町野
大幡神社の古木	天然記念物	未指定	三井
蛇池の植物	天然記念物	未指定	大屋
スイセン2万株	天然記念物	未指定	南志見
三井地区の茅葺民家集落	文化的景観	未指定	三井
里山景観	文化的景観	未指定	市内

③構成文化財分布図

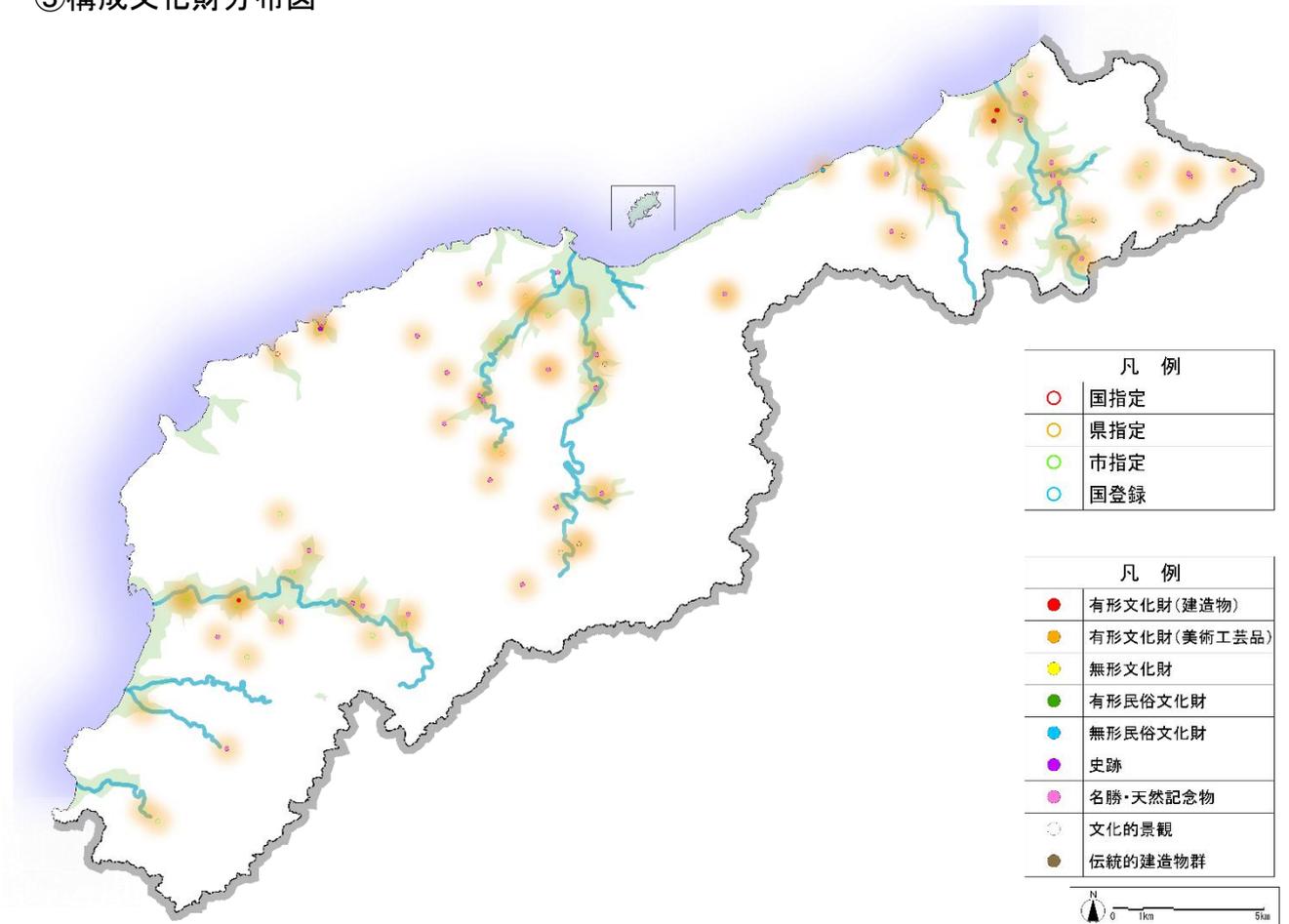


図 5-6 間垣や千枚田など里山が育む生業と風景 構成文化財分布図

5-2 海女漁や朝市など里海が育む生業と風景

①特徴

里海は、人が様々な海の恵みを得ながら生活するなど、人の暮らしと深い関わりを持つ沿岸域であり、生産性が高く豊かな生態系を持ち、魚類の産卵場所や稚魚の生育場所など、海の生きものにとっても重要な場所となっている。

海女漁の技術は、古くは『万葉集』や『今昔物語集』等にその存在が散見され、永禄年間に筑前鐘ヶ崎から渡ってきた海女がその技術を確立し、加賀藩による庇護を長く受け、今日まで受け継がれてきた。朝市は平安時代末期にはすでに開かれていたとされ、「朝市通り」と呼ばれる約360mの道路に約200の露店が立ち並ぶ。

海女漁や朝市を中心とする輪島の里海の歴史文化は漁業や製塩業などから生まれたものが多くみられる。

《平安時代から続く日本有数の輪島の朝市》

『日本書紀』の記述によれば、日本では7世紀には一種の統制市場が存在していたことがうかがい知れる。その後、律令制の弛緩とともに、交通の要所など人が集まる場所では、月の決まった日に立つ「定期市」が形成されるようになり、朝市の起源となった。

室町時代には毎月4と9の付く日に開かれていたが、明治時代になり毎日開催されるようになった。現在は、正月3ヶ日と毎月第2・4水曜日が定休日となっている。

海産物を中心に季節の野菜や加工品、民芸品など多岐にわたる産品が並べられている。多くは値札が付いておらず、交渉次第で値段が決まり、「買うてくだあー」の掛け声が飛び交う中、売り手も買い手もコミュニケーションを楽しみながら販売や購入を行う。ムシアワビなどの加工品、鮮魚(その時々捕れたもの)、一夜干(イカ、フグ、アジなど、醤油と塩味の2種)、海藻類(春は生ワカメ、冬は生のカジメや貴重な岩のりなど)などの海産物が目立つ。



《海の恵みを生かした輪島の塩づくり》

塩づくりは、海水を濃縮する作業と、それを煮詰める作業に分けられる。能登北部では古くから製塩が行われていたが、製塩に関する一番古いと考えられる史料は、慶長10年(1605)の塩水を煮詰めるのに使う塩釜に税を賦課するというものであった。

近世では、土方領(のち天領)・加賀藩領とも製塩が盛んに行われたが、加賀藩では、

寛永4年(1627)塩生産者に米を前もって貸与し、その代物として塩を収納する「塩手米制度」を開始した。塩手米と塩の交換比率は、寛永期には米1石に対し塩12俵(5斗俵)であったが、寛文10年(1670)以降はおおよそ9俵から10俵の間で変動した。

また寛永7年(1630)には、藩が鉄製の塩釜を鳳至郡中居村の鋳物師に造らせ、6年間借賃を藩に上納させ、のち釜を払い下げるといふ「貸釜制度」を整備した。こうした方法により、藩は塩生産の普及を図るとともに、塩の独占的収納体制を整備していった。塩は塩蔵へ収納され、船により廻送された。

能登奥郡の塩の生産量は22万~23万俵ほどであったが、天保期以降増産が進み、幕末には30万俵以上になった。加賀藩領内の塩生産の中心的地位を占め、塩釜や薪の生産、塩や塩手米運搬のための海運など周辺産業に大きな影響を与えた重要な産業であった。

《輪島の海女漁の技術》

輪島市に伝承される、女性たちの素潜りによる漁撈の技術である。岩礁のある沿岸を主たる漁場とし、貝藻類等を対象に、息をこらえて潜水し、その身一つと簡易な道具によって、伝統的な採取活動を今日に伝えている。従事者数では全国で2番目(約200人)である。



輪島の海女については、既に『万葉集』や『今昔物語集』等にその存在が散見され、特に、近世においては加賀藩による庇護を長らく受けてきた。

また、その技術のあり様は、素潜り漁という比較的簡潔明瞭なものであることから、古態をとどめた伝統的な漁撈と解されている。主な漁場としては、能登半島沖の舳倉島や七ツ島、嫁礁等がある。また、漁獲物としては、アワビ・サザエをはじめ、ナマコ、イワガキ、カジメ、イワノリ、ワカメ、テングサ、イシモズク、エゴ等があり、そのため、ほぼ年間を通して行われているが、10月のみ休漁としている。

昭和30年代頃までは5月から10月頃まで舳倉島で居住するため、家財一式を持って渡島していたが、船の性能向上とともに渡島せず、輪島側から「通勤」して漁をする海女も増えている。現在、10代から90代までの海女がいるが、海女になることができるのは、海士町に生まれた者か、嫁いできた者だけである。このようにして海士町固有の文化が形成されるとともに、海女漁の技術が代々継承されている。海女漁で採捕された水産物は、朝市や振売(商品を持ち歩いて売る形態)で販売され、一部は、「輪島海女採りあわび」「輪島海女採りさざえ」として、近年、ブランド化が図られている。

《海女漁の拠点である舢倉島の暮らし》

・舢倉島の概要

舢倉島は、本市の北方海上約 49km に位置する。島の形状は北東～南西方面に伸びた長卵形を呈し、総面積 1.03k m²、海拔 12.4m の平坦な島である。絶海の孤島は厳しい自然の条件を直接受けることが多く、北西岸は日本海の激浪に洗われ、高さ 10m 余りに及ぶ切り立った断崖が連なり、複雑な入り江の好景観を創り出している。



一方、南東岸は円礫からなる砂利浜が続き、強風と波浪の影になる部分で、北西岸や南西岸に比べ風も波浪も弱く、集落や港もここに形成されており、島の人口は漁獲時期のピーク時で海女等の漁業関係者を主体として 200 人ほどといわれている。島唯一の港である舢倉島漁港は、漁業の拠点であるとともに輪島市本土と島を結ぶ定期航路の港となっている。

・舢倉島の暮らし

舢倉島は海女がアワビやサザエを捕る島として知られている。島の人々には、永禄年間(1560 年代)に筑前鐘ヶ崎から渡ってきた海士(あま)の子孫という伝承がある。貞享 5 年(1688)に書かれた海士の由緒書きには、寛永年間の初頭(1620 年代後半)に筑前から輪島市周辺へ渡来するようになり、慶安年間(1648～52)に藩から鳳至町と輪島崎村の間に土地を拝領し、舢倉島・七ツ島での漁を認められた。

海士が渡ってきた頃の舢倉島は、すでに名舟村の「稼ぎ島」になっていた。16 世紀後半には名舟村の人々は舢倉島で黒海苔を採り、江戸時代前期には加賀藩へ島海苔を納め、また、江戸時代から明治初頭まで舢倉島や七ツ島でトドを捕り、油や皮を出荷していた。

九州から潜水漁をする海士が渡来してきたころは、トド猟と網漁や黒海苔採りを生業とする名舟の人々と漁場を区分していたが、価値の高いアワビなどを捕る海士の人々が次第に舢倉島に定着した。明治時代に入って、海士町と名舟村の舢倉島争論が蒸し返された。「地券」をめぐる、名舟村住民 78 人が海士町住民 181 人を相手に訴訟をおこした。明治 13 年(1880)金沢裁判所七尾市庁は「舢倉島の所属は名舟村、所有権は海士町」という判断を示した。

明治 32 年(1899)輪島町は舢倉島の地籍交換に向けて運動を強め、明治 34 年(1901)に海士町が、名舟村が属していた南志見村から島の権利を買い取り、舢倉島は海士の島となった。

・舢倉島の信仰

舢倉島は、神と仏の島と称される。神々としては、奥津比咩神社をはじめとする小宮

が合わせて 8 社、仏は法蔵寺の分院をはじめ、33 箇所の観音や数々の地蔵が祀られ、島民の信仰を集めてきた。

神々はいずれも、海士町社会の生業の守護神として創祀され、信奉を受けてきたものである。漁業の守護神としてのエビス様はいうまでもなく、弁天様も漁業神と仰がれた。総鎮守である奥津比咩も厳島大明神・弁才天として尊崇されてきた。また、竜神様も竜蛇信仰に基づく漁業神、とりわけエゴの神・海潮の神とされた。金毘羅様は、航海安全・島渡りの平安を祈って祀られたといわれる。祇園様は、大和田神社とともに疫病鎮圧のため祀られた。ヤシロ様は、近世に広く庶民の間に普及した伊勢信仰に基づいて創祀されたものといわれる。このように、島の神々は全て島における生活と生業に密着した神々だったといえる。

仏たちも、観音、地蔵は衆生の苦難を救済する仏として祀られたもので、島民の心の支えとなって生活に溶け込んできた。そして、最後は「五重相伝」を受けて浄土に往生することを信じて生き抜いてきた歴史がある。

②構成文化財

名 称	類 型	区 分	地 区
輪島の海女漁の技術	無形民俗文化財	国指定	輪島 (海士)
曾々木海岸	名勝及び天然記念物	国指定	町野
舳倉島の祭祀資料	工芸品	市指定	輪島 (舳倉島)
奥津比咩神社旧遙拝所	有形民俗文化財	市指定	輪島 (海士)
泣き砂の浜 (琴ヶ浜)	天然記念物	市指定	仁岸
深見 桜滝 (男滝・女滝)	天然記念物	市指定	門前
輪島駿潮場	登録有形文化財 (建造物)	国登録	輪島 (輪島崎)
鴨ヶ浦塩水プール	登録有形文化財 (建造物)	国登録	輪島 (輪島崎)
奥津比咩神社	建造物	未指定	輪島 (舳倉島)
伊勢神社	建造物	未指定	輪島 (舳倉島)
恵比須神社	建造物	未指定	輪島 (舳倉島)
奥津比咩神社 (里宮)	建造物	未指定	輪島 (鳳至)
金毘羅神社	建造物	未指定	輪島 (舳倉島)
無他神社	建造物	未指定	輪島 (舳倉島)
八坂神社	建造物	未指定	輪島 (舳倉島)
弁天神社	建造物	未指定	輪島 (舳倉島)
ケルン	建造物	未指定	輪島 (舳倉島)
朝市	無形民俗文化財	未指定	輪島 (河井)
起舟祭 (輪島崎)	無形民俗文化財	未指定	輪島 (輪島崎)
起舟祭 (海士)	無形民俗文化財	未指定	輪島 (海士)
袖ヶ浜	名勝	未指定	輪島 (鳳至)
鴨ヶ浦	名勝	未指定	輪島 (輪島崎)
三ツ子浜	名勝及び天然記念物	未指定	町野
大川砂丘	名勝及び天然記念物	未指定	町野
ダルマ岩	名勝	未指定	西保
わんがふち	名勝	未指定	西保
めおと岩	名勝	未指定	西保
船かくし	名勝	未指定	西保
波の花	天然記念物	未指定	町野

③構成文化財分布図

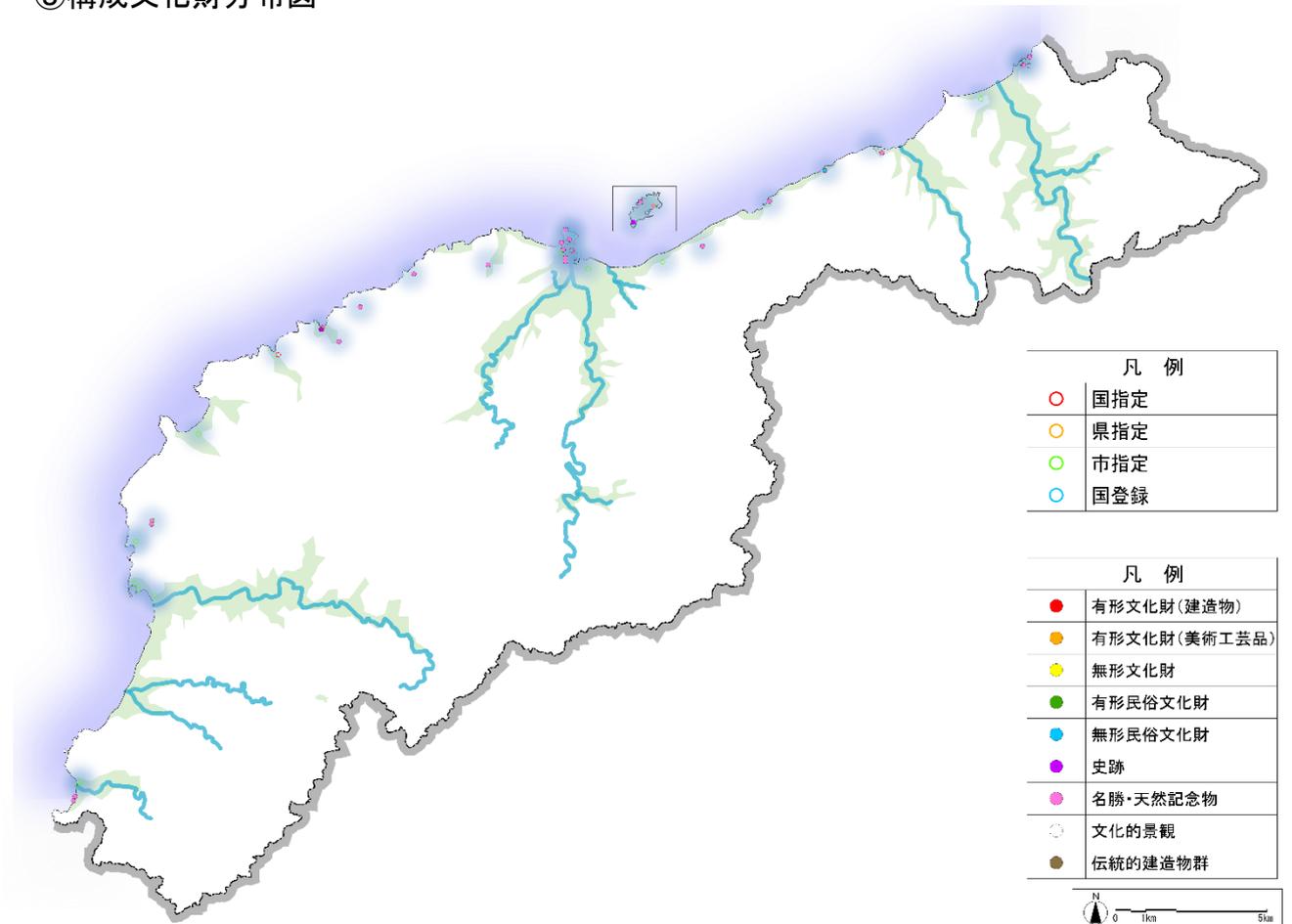


図 5-7 海女漁や朝市など里山が育む生業と風景 構成文化財分布図

5-3 季節や生業の節目に行われる里山里海の祭事

①特徴

本市は、自然と神仏と生活が混然一体となった、原風景の濃縮地であり、古来より海に開かれた「海の道」を通して、さまざまな文化が押し寄せた。また、それほど高い山がなかったため、海の幸、里の幸、山の幸にほどよく恵まれた。このような海・山・里の実りに感謝するとともに、新たな実りを期待する行事が数多く生まれ、生業・生活に密着して、今日まで育まれてきた。

年中行事は、「あえのこと」などの農業（水田）に関するもの、山祭りなどの林業（山）に関するもの、起舟やアマメハギなどの漁業や海に関するものに大きく分けられ、季節のサイクル、農林漁業の節日にあわせて行われており、多様で多彩な行事が数多く現代に伝承され、今も生活に密着して営まれている。

《あえのこと》

昭和33年(1958)、輪島市町野町東地区のある農家で行われていた「あえのこと」の様子によると、12月5日の朝、主人は山から栗の小枝を伐ってきて、箸を2膳分つくる。田の神は、夫婦二神とされるからである。奥座敷には、神座として、種籾俵を据え、前方に2本の二股大根と箸を並べる。ここに田の神を迎える。正午近く、主人は、苗代田に出て、稲の切株を3株起こして、水戸口をふさぎ、拍手をして、「お迎えにあがりんした」と唱え、田の神がいるがごとく案内をしながら帰宅する。



田の神は、稲葉で左の目を突き片目で不自由なことから、主人は段差や戸口の仕切りで、注意の言葉をかける。座敷の神座に案内し、甘酒を2膳供え、その後、入浴となる。風呂場に案内し、湯加減をみてから、「ゆっくりと入ってください」と言葉をかける。その間、台所で正座をして待ち、頃合いを見て、座敷へ案内する。夕刻には、主人が御膳を2つ供え、品目を説明する。お膳の料理は、小豆飯、お平(ニンジン・ゴボウ・芋の子・豆腐・カブ)、大根の胡麻和え、豆腐の田楽、ハチメなどである。

1時間ほど経った頃、御膳をさげ、家族でそのお下がりをいただき、食事となる。田の神は、2月9日の田の神送り(春のあえのこと)まで、屋内で年越しをするといわれる。春のあえのことも、12月と同様だが、田の神は、ニワ(土間)まで送るだけで、田まで送ることはしない。これが「あえのこと」のあらましであるが、地域共同体を単位とする行事ではなく、家々に伝承されてきた農耕儀礼なので、その儀式の内容は細部に違いがみられ、赤飯やカイモチを神棚に供えるだけというふうに、簡略したかたちでおこなっ

ている家もある。

あえのこのことのアエは「饗応(もてなしをすること)」を、コトは「祭事」を意味するといわれ、田の神は目が不自由な夫婦神であるという説が一般的である。長い間土の中にいたからとか、稲の穂先や葉先に目を突かれたからだという。

「あえのここと」は、「田の神さま」の代表行事として、昭和 51 年(1976)に国の重要無形民俗文化財に指定され、平成 21 年(2009)に「奥能登のあえのここと」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

《アマメハギ》

門前の皆月、五十洲地区では、年越しの日に相当する正月の晩に、「アマメハギ」と呼ばれる、海の彼方からの来訪神により、正月の年越しを祝い、春を迎える行事が行われている。民俗学では、アマメハギは、秋田県男鹿半島で小正月(15日の晩)に行われるナマハゲと似た意味を持つ行事とされる。常世の神が、村々の一定の場所から、さらに各家を廻るようになった姿であると解釈され、アマメハギ様が「悪魔を払う」といわれている。アマメとは、囲炉裏(エンナカ)にあたっていると脛にできる火ダコのことをいう。冬、仕事をしないで火にばかりあたっている者(ナマケモノ)にはアマメができ、そのアマメを剥いで食べてしまうぞと脅してまわるのがアマメハギである。



地区の青年会らが、恐ろしい仮面(天狗、ガチャ、サルの仮面)をつけ、アマメハギ様となり、歩いて家々を訪れ、怠惰を戒める。一行の前触れとして、子ども連中が、「アマメハギござった。餅3つだいとけや」と大声ではやす。家の主人が餅3個を渡すと、一行は引き上げる。現在は、少子高齢化のため、帰省者の多い1月2日に行っているが、もともとは1月6日の晩に行われていた。

《面様年頭》

1月14日、輪島前神社では厄除け神事「おいで面様」が行われる。面様役の小学6年の男子4人は、朝早く神前でお祓いを受けると、2人ずつ交代に男面(串柿面)と女面(女郎面)をかぶって、輪島崎町210軒を北の端の方から一軒々並んで訪問する。手にした榊の小枝で玄関戸をパタパタ叩いて家の厄を払い、上がり込んで神棚に一礼したあと神棚を背にして座る。そこへ当主が現れ、拍手拝礼して「面様、おめでとうござ



います」とあいさつをしてお初穂をさしだす。面様は、それを受け取ると終始無口のまま退出する。1月20日、面様は再び各戸を廻るが、この時は南の端から北の方へと廻り順が逆になる。これを「おかえり面様」という。漁業に従事する人の多い地元の輪島崎町では、厄払いと同時に、豊漁を祈る行事として続けられてきた。また、子どもの正月の遊びとして受け継がれてきた一面もあり、各戸をまわってもらった餅は、当番の子どもの家で、ぜんざいや雑煮にして楽しむなど、子どもの楽しみのひとつであった。

河井町重蔵神社の面様は大人が務め、1月14日だけである。古老たちが「面様は神様の位や」と説いているように、面様年頭は小正月の訪問神の古いかたちを伝えている。

輪島前神社、重蔵神社の「面様年頭」は、門前町皆月地区、五十洲地区に伝わる「アマメハギ」とともに「能登のアマメハギ」として昭和54年(1979)に国の重要無形民俗文化財の指定を受け、平成30年(2018)に「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

《起舟》

起舟は、石川県・富山県の漁村に藩政期から伝わる旧正月行事である。冬の間、浜に引き上げてあった漁船を2月11日に起こして海に浮かべ、その年の大漁を祈願したことが始まりとされる。この日は、漁船が大漁旗を張り巡らして船を飾り付け、榊と御神酒を供えて祝う。

《能登のキリコ祭り》

能登で本格的にキリコが祭礼に使われるようになった時期は不明であるが、正保3年(1646)に輪島・住吉神社の祭礼定書にはキリコが神輿の御供をしていることが記されている。キリコは切籠のことをいい、当時の形状は今日のものとは異なり、笹竹の上部に角型灯籠をつけた簡素なものであったと考えられている。

寛政8年(1796)、加賀藩の文人藩士であった大田頼資が記した能登名跡志の中で、輪島の重蔵神社・住吉神社のそれぞれの祭礼に町衆が大燈籠を供奉しており、この頃には現在の形状に近いものになったことがうかがえる。この背景には海運業で繁栄した町衆の存在があり、切籠の大型化や華やかな装飾が施されていたようである。北陸から東北にかけての日本海沿岸各地では、形状の違いはあるが灯籠行事が盛んに行われており、廻船業などを通じた文化交流があったものと思われる。



笹キリコ



輪島大祭

本市でも各地で祭礼が行われており、キリコを保有する町内では練り歩きもみられる。特に8月22日から24日にかけて祭礼が連日行われ、規模の大きさや派手さから、「輪島大祭」として紹介されている。

能登のキリコ祭りは平成9年(1997)に「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」として位置付けられ、また、平成27年(2015)に「灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～」として日本遺産に認定された。

②構成文化財

名 称	類 型	区 分	地 区
奥能登のあえのこと	無形民俗文化財	国指定	三井・南志見
能登のアマメハギ(面様年頭)	無形民俗文化財	国指定	市内
能登麦屋節	無形民俗文化財	県指定	門前
ぞんべら祭と万歳楽土 附「農之次第」1巻	無形民俗文化財	県指定	門前
重蔵神社如月祭のお当行事 附 お当行事関係文書9点	無形民俗文化財	県指定	輪島
東大野の歌舞伎衣装及び舞台	歴史資料	市指定	町野
中島屋の大切籠	有形民俗文化財	市指定	河井
黒島天領祭	無形民俗文化財	市指定	黒島
三夜踊	無形民俗文化財	市指定	輪島
大西山の農作業歌	無形民俗文化財	市指定	南志見
民謡 門前とどろ	無形民俗文化財	市指定	門前
内保 ふきのと祭	無形民俗文化財	市指定	本郷
安代原 獅子舞	無形民俗文化財	市指定	浦上
輪島麦屋節	無形民俗文化財	市指定	輪島
輪島崎の恵比須講祭り	無形民俗文化財	市指定	輪島(輪島崎)
御神事太鼓	無形民俗文化財	市指定	輪島(鳳至)
水無月祭り	無形民俗文化財	市指定	南志見
輪島市伝統文芸段駄羅	無形民俗文化財	市指定	輪島
市姫祭り	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
成祝式	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
長山講中	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
鎮火祭	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
節分行事	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
如月祭 墓目式	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
如月祭 御当神様渡し	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
曳山祭	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
夏越の大祓神事	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
朝かゆ講	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
能登麦屋節全国大会	無形民俗文化財	未指定	輪島(河井)
除厄祭	無形民俗文化財	未指定	輪島(鳳至)
節分行事	無形民俗文化財	未指定	輪島(鳳至)
鎮火祭	無形民俗文化財	未指定	輪島(鳳至)
曳山祭	無形民俗文化財	未指定	輪島(鳳至)
御霊なごめの御祭	無形民俗文化財	未指定	輪島(鳳至)
お日待講	無形民俗文化財	未指定	輪島(輪島崎)
苞流し(つとながし)	無形民俗文化財	未指定	河原田
あまめはぎ	無形民俗文化財	未指定	鶴巢
湯の花神事	無形民俗文化財	未指定	鶴巢
もっそうまつり	無形民俗文化財	未指定	鶴巢
オシハラマツリ祭専用塗り物	工芸品	未指定	町野
オシハラマツリ	無形民俗文化財	未指定	町野
麒麟山まつり	無形民俗文化財	未指定	町野
寒中みそぎ	無形民俗文化財	未指定	町野
八世の太鼓	無形民俗文化財	未指定	町野
寒修行	無形民俗文化財	未指定	町野
曾々木大祭	無形民俗文化財	未指定	町野

名舟大祭	無形民俗文化財	未指定	南志見
三井町のシシ舞い	無形民俗文化財	未指定	三井
八幡神社上三井合社祭り	無形民俗文化財	未指定	三井
大幡祭り	無形民俗文化財	未指定	三井
市ノ坂合社祭	無形民俗文化財	未指定	三井
田の神様行事	無形民俗文化財	未指定	三井
大沢の夏祭り	無形民俗文化財	未指定	西保
静浦神社の小串祭り	無形民俗文化財	未指定	西保
餅御講	無形民俗文化財	未指定	河原田・西保
大御講	無形民俗文化財	未指定	大屋
犬の子まき	無形民俗文化財	未指定	輪島
奴提灯と笹キリコ	無形民俗文化財	未指定	輪島
輪島大祭(河井、鳳至、輪島崎、海士各町)	無形民俗文化財	未指定	輪島
湯の花神事	無形民俗文化財	未指定	鶴巣

③文化財分布図

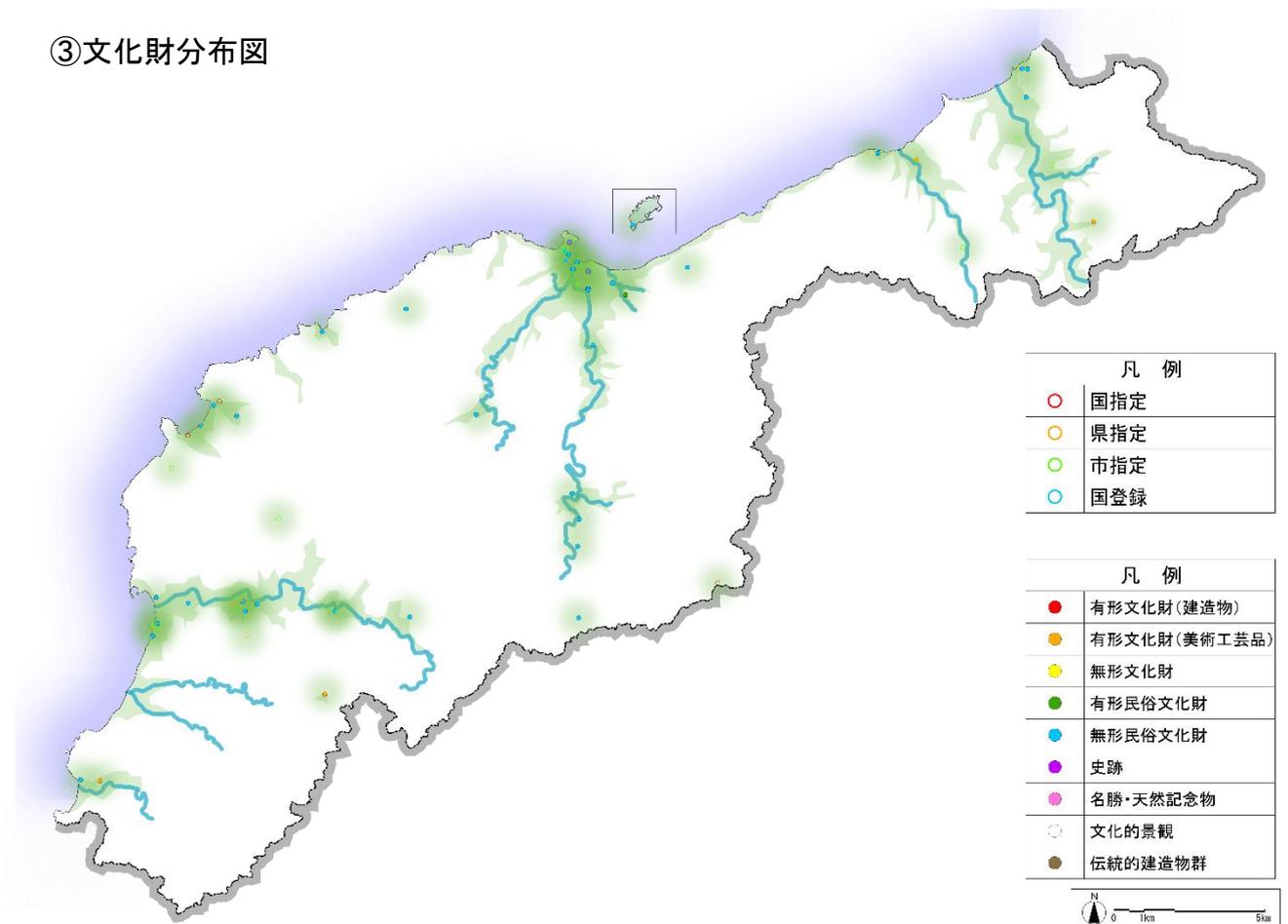


図 5-8 季節や生業の節目に行われる里山里海の祭事 文化財分布図

5-3 文化財保存活用区域の設定

(1) 文化財保存活用区域の目的

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」(平成31年3月:文化庁)では、「文化財保存活用区域」を、「文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財(群)を核として、文化的な空間を創出するための計画区域」と定めており、多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることを期待される。

本市における「文化財保存活用区域」は、関連文化財群として設定した7つの多様な歴史文化ストーリーが集中している地区を対象として設定する。

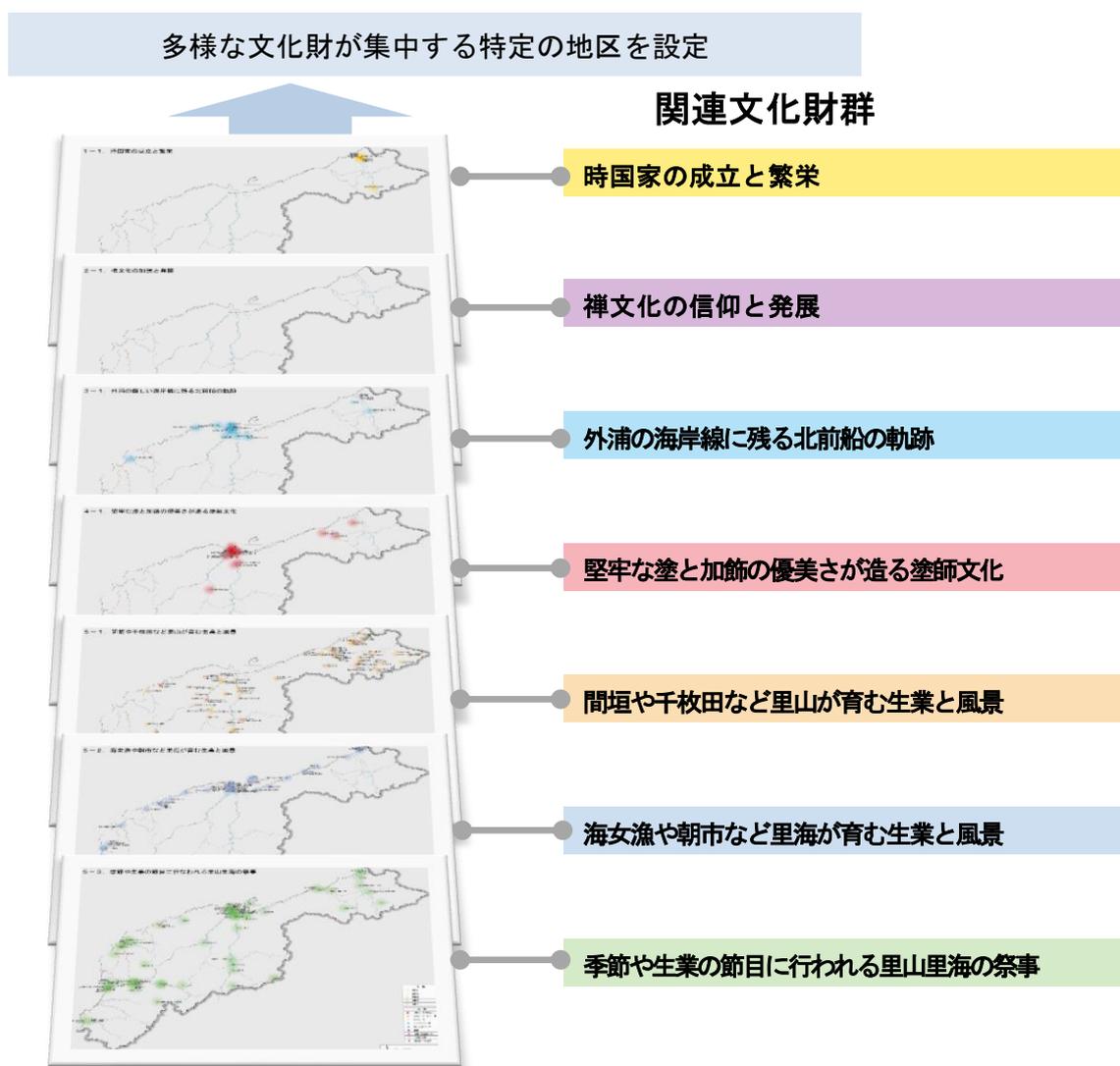
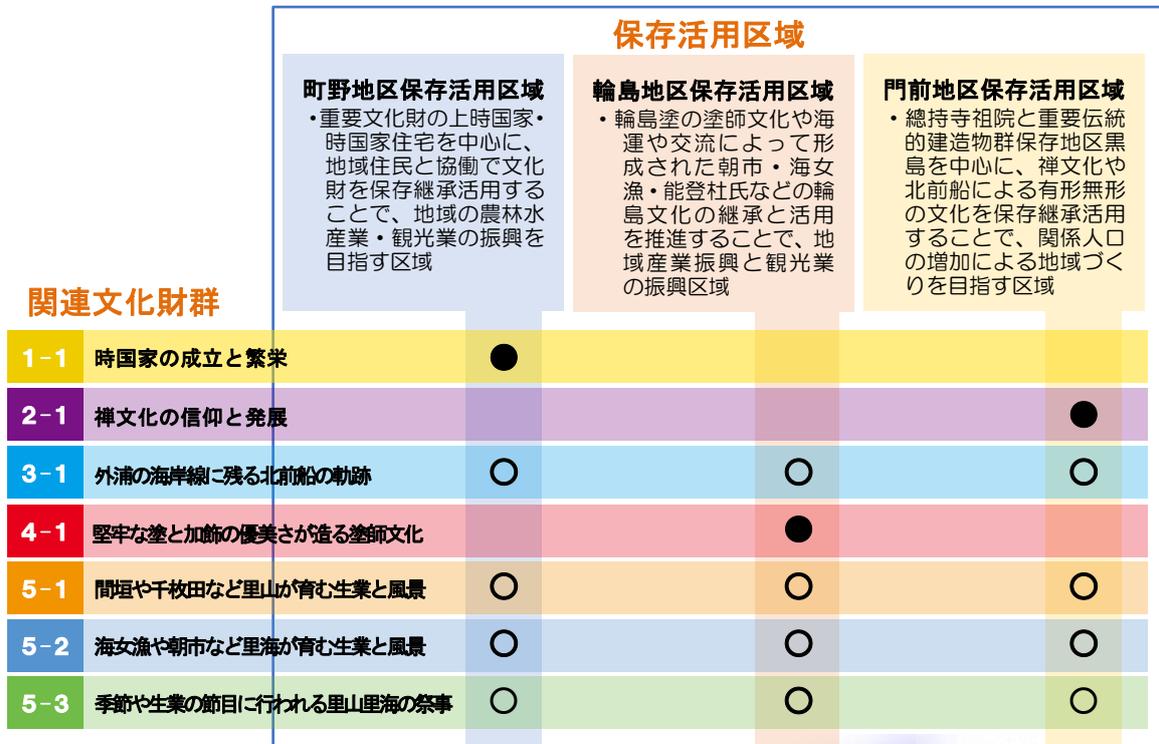


図 5-9 文化財保存活用区域の設定

(2) 文化財保存活用区域の設定

関連文化財群に関わる文化財が多様に集積している「町野地区」「輪島地区」「門前地区」の3区域を「歴史文化保存活用区域」として設定する。



保存活用区域の設定
(関連文化財群が重なり合う区域を保存活用区域に選定)

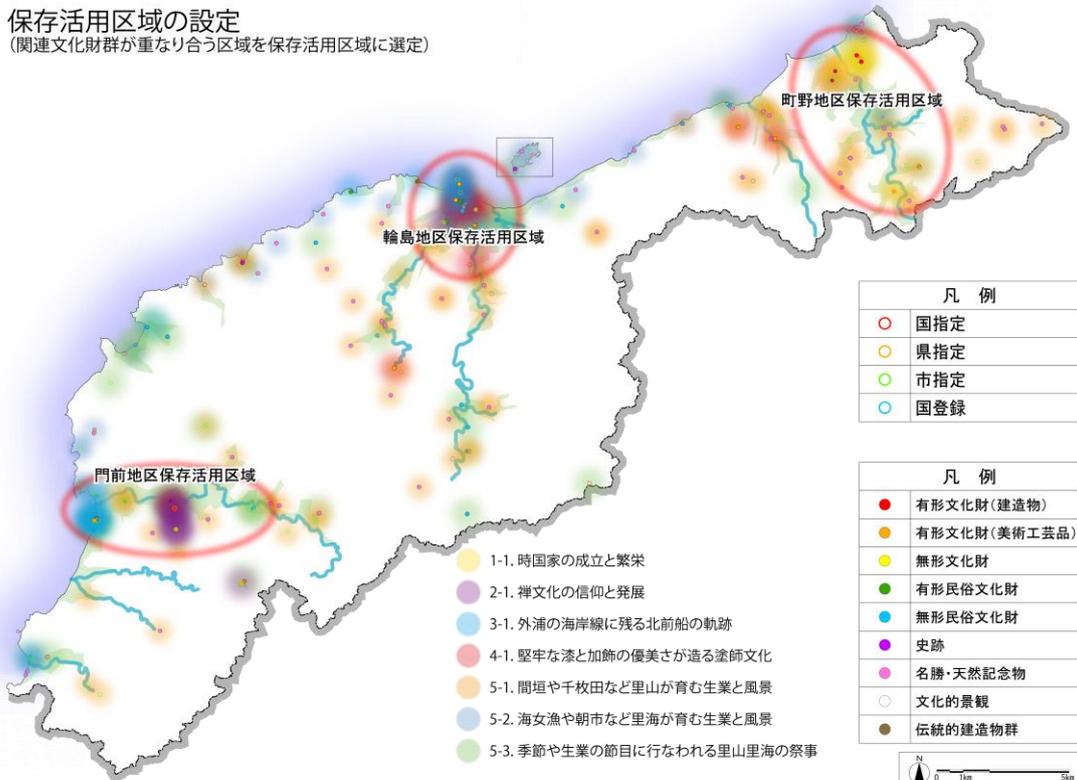


図 5-10 文化財保存活用区域の設定の考え方と位置図

①町野地区文化財保存活用区域

上時国家・時国家は土豪として農林業を中心に町野地域の発展に寄与し、製塩業・海運業などによって地域商社としての役割も担った。今後、地域住民や事業者と連携した有形無形の文化財保存活動や文化財を活用した地域づくりの先導的地区となることが期待される区域である。

目標

重要文化財の上時国家・時国家住宅を中心に、地域住民と協働で文化財を保存継承活用し、地域の農林水産業・観光業の振興を目指す。

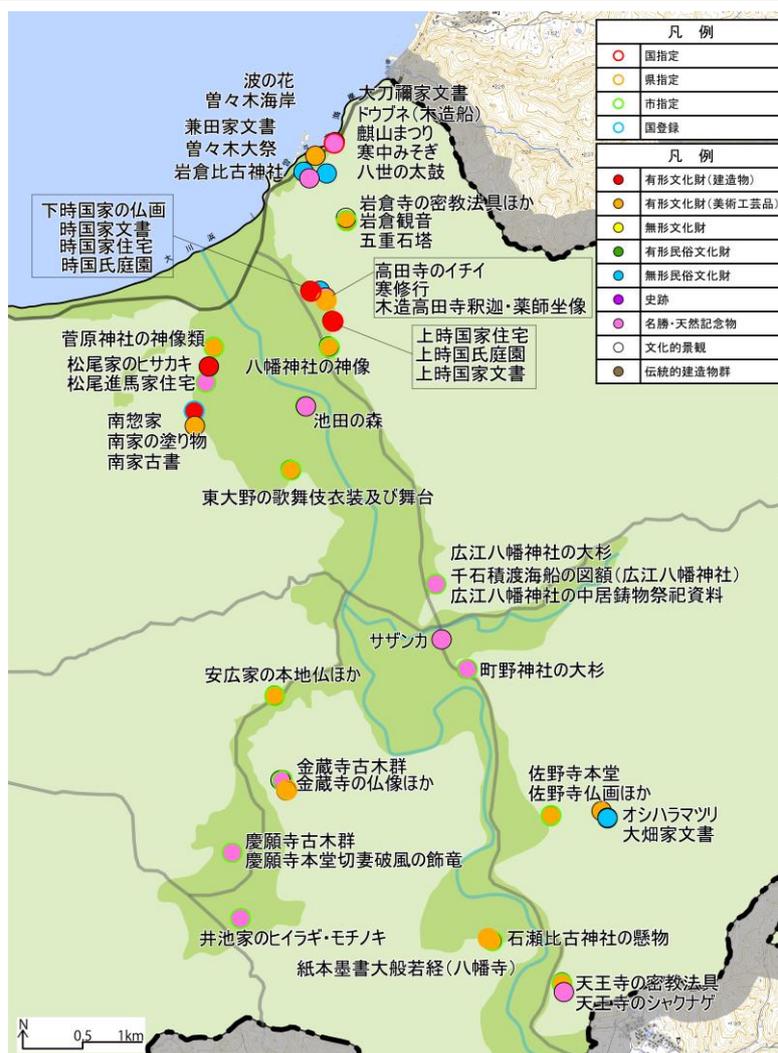


図 5-11 町野地区文化財保存活用区域の文化財分布図

<主な文化財>

時国家住宅、時国氏庭園、時国家文書、上時国家住宅（主屋・米蔵・納屋）、上時国氏庭園、上時国家文書、曾々木海岸、木造高田寺釈迦・薬師・坐像、五重石塔（岩倉寺）、金蔵寺の仏像、金蔵寺古木群、慶願寺本堂 切妻破風の飾竜、天王寺の密教法具、千石積渡海船の図額(広江八幡神社)、広江八幡神社の大杉、池田の森

②輪島地区文化財保存活用区域

塗師文化や親の湊として海運の拠点であり、朝市・海女漁・重蔵神社を中心とした有形無形の文化財等の多様な文化が残っている地域である。

重層的で豊かな輪島文化の保存活用の先導的地域となることが期待される区域であることから保存活用区域として設定する。

目標

輪島塗の塗師文化や海運や交流によって形成された朝市・海女漁・能登杜氏などの輪島文化の継承と活用を推進することで、地域産業振興と観光業の振興を目指す。

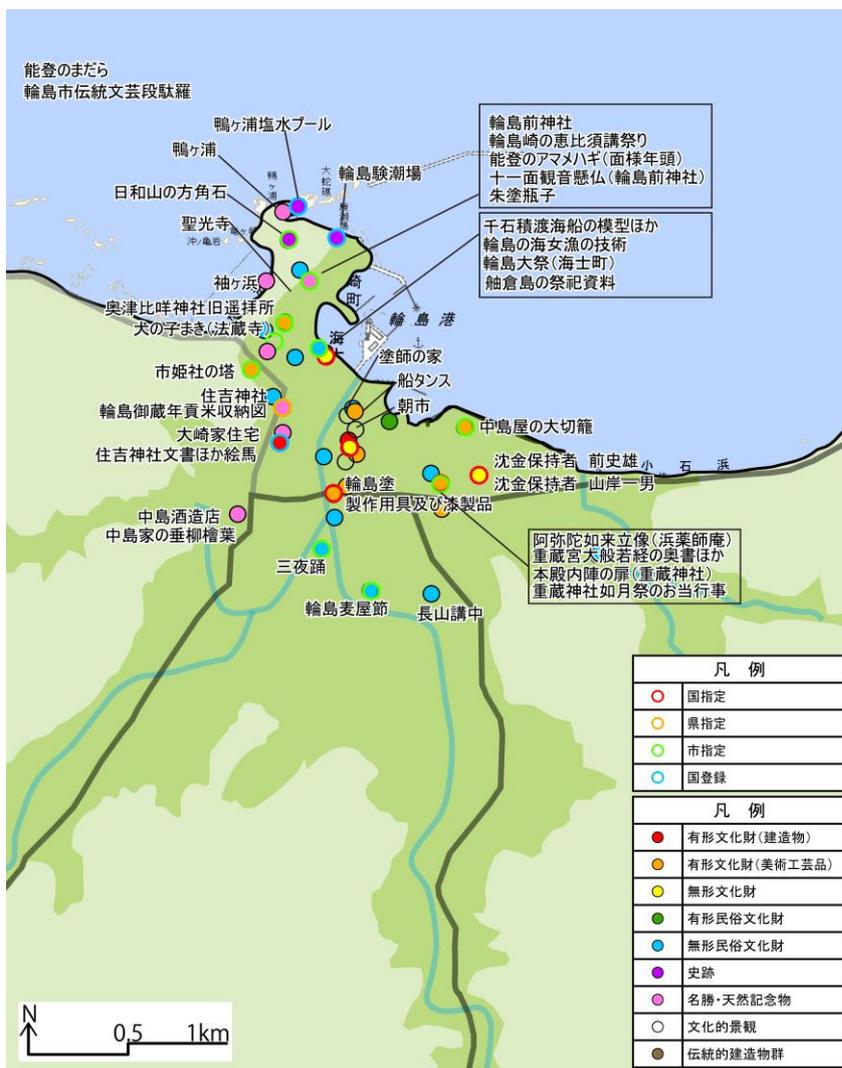


図 5-12 輪島地区文化財保存活用区域の文化財分布図

<主な文化財>

木造菩薩面(重蔵神社)、輪島塗技術、輪島の海女漁の技術、能登のアマメハギ(面様年頭)、能登のまだら、重蔵神社 如月祭のお当行事、輪島前神社本殿、千石積渡海船の模型(奥津比咩神社)、千石積渡海船の板図、輪島御蔵年貢米収納図

③門前地区文化財保存活用区域

関連文化財群「禅文化の信仰と発展」の拠点となる總持寺・門前地区・黒島地区を中心として多様な文化が残っている地域である。黒島まるごとホテル構想など重要伝統的建造物群保存地区や總持寺祖院を中心とした禅文化の発信など地域づくりの先導的地区となることが期待される区域である。

目標 總持寺祖院と重要伝統的建造物群保存地区黒島を中心に、禅文化や北前船による有形無形の文化を保存継承活用することで、関係人口の増加による地域づくりを目指す。



図 5-13 門前地区歴史文化保存活用区域の文化財分布図

<主な文化財>

總持寺経蔵、旧角海家住宅(主屋・家財蔵・塩物蔵／小豆蔵・米蔵)、ぞんべら祭りと万歳楽土、紙本著色花鳥図・伝元信筆(總持寺祖院)、金銅五鈎鈴(總持寺祖院)、能登麦屋節